

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書（平成27年8月5日付け訂正届出書の添付インラインXBRL）
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月3日
【会社名】	昭和リース株式会社
【英訳名】	Showa Leasing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 明正
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目4番14号
【電話番号】	03-4284-1111
【事務連絡者氏名】	執行役員 経・管理部門長 黒住 公一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目4番14号
【電話番号】	03-4284-1160
【事務連絡者氏名】	執行役員 経・管理部門長 黒住 公一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 10,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	昭和リース株式会社第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
記名・無記名の別	－
券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000百万円
各社債の金額（円）	金1億円
発行価額の総額（円）	金10,000百万円
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（％）	年0.48％
利払日	毎年2月12日及び8月12日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 （1）本社債の利息は、払込期日の翌日から本社債の償還すべき日（以下、「償還期日」という。）までこれをつけ、平成28年2月12日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年2月12日及び8月12日の2回に各々その日までの前半か年分を支払う。 （2）利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 （3）半か年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。 （4）償還期日後は利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記「（注）9 元利金の支払」記載のとおり。
償還期限	平成30年8月10日
償還の方法	1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2. 償還の方法及び期限 （1）本社債の元金は、平成30年8月10日にその総額を償還する。 （2）償還期日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 （3）本社債の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記「（注）9 元利金の支払」記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成27年8月5日
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成27年8月12日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

財務上の特約（担保提供制限）	1. 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、又は国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）のために、担保提供（当社の資産に担保権を設定すること、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をすること及び当社の特定の資産につき当社の特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約することをいう。）する場合には、本社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。 2. 当社が、前項により本社債のために担保権を設定する場合は、当社は、直ちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告するものとする。
財務上の特約（その他の条項）	本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約、又は当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

（注） 1 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付

本社債について、当社は株式会社格付投資情報センター（以下、「R & I」という。）からBBB+（トリプルBプラス）の信用格付を平成27年8月5日付で取得している。

R & Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR & Iの意見である。R & Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R & Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R & Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R & Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R & Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR & Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR & Iが公表する情報へのリンク先は、R & Iのホームページ

（<http://www.r-i.co.jp/jpn/>）の「ニュースリリース／クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックした「格付ニュース一覧」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R & I：電話番号03-3276-3511

2 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社債等振替法」という。）第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

3 社債の管理

本社債には会社法第702条ただし書の規定に基づき、社債管理者は設置されていない。

4 期限の利益喪失に関する特約

（1）当社は、次の各場合に該当したときは、直ちに本社債について期限の利益を失う。

- ① 当社が別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背したとき。
- ② 当社が別記「利息支払の方法」欄第1項の規定に違背したとき。
- ③ 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄の規定に違背したとき。
- ④ 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ⑤ 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失し、若しくは期限が到来してもその弁済をすることができないとき、又は当社以外の社債若しくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が5億円を超えない場合は、この限りではない。
- ⑥ 当社が破産手続開始、民事再生手続開始若しくは会社更生手続開始の申立をし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の議案を株主総会に提出する旨の決議をしたとき。
- ⑦ 当社が破産手続開始、民事再生手続開始若しくは会社更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。

- (2) 本社債について期限の利益を喪失した場合には、当社は本（注）5に定める方法により社債権者に通知する。
- 5 公告の方法
本社債に関して社債権者に対し通知する場合の公告は、法令に別段の定めがあるときを除き、当社定款所定の電子公告によりこれを行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当社定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙によりこれを行う。ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。
- 6 社債要項の公示
当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供するものとする。
- 7 社債要項の変更
(1) 本社債の社債要項に定められた事項（ただし、本（注）10を除く。）の変更は、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要するものとする。ただし、社債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければ、その効力を生じない。
(2) 前号の社債権者集会の決議は、本社債の社債要項と一体をなすものとする。
- 8 社債権者集会に関する事項
(1) 本社債の社債権者集会は、本社債及び本社債と同一の種類（会社法第681条第1号に定める種類をいう。）の社債（以下、「本種類の社債」と総称する。）の社債権者により組織され、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告する。
(2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。
(3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除き、当社が有する当該社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上に当たる本種類の社債を有する社債権者は、本種類の社債に関する社債等振替法第86条に定める書面を当社に提示したうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して、本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。
- 9 元利金の支払
本社債に係る元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。
- 10 財務代理人、発行代理人及び支払代理人
株式会社新生銀行

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,300	1. 引受人は、本社債の全額につき、連帯して買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金35銭とする。
新生証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	3,100	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,000	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,000	
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	300	
しんきん証券株式会社	東京都中央区京橋三丁目8番1号	300	
計	—	10,000	—

(2) 【社債管理の委託】

該当事項はありません。

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
10,000	45	9,955

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額9,955百万円は、平成27年9月末までに、全額をリース資産購入等のために発行するコマーシャル・ペーパーの償還資金の一部に充当する予定です。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	—	—	—	102,172	106,149
経常利益 (百万円)	—	—	—	9,440	6,711
当期純利益 (百万円)	—	—	—	8,993	6,924
包括利益 (百万円)	—	—	—	9,843	8,123
純資産額 (百万円)	—	—	—	88,559	95,761
総資産額 (百万円)	—	—	—	518,292	509,535
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	288.72	312.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	29.36	22.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	17.06	18.77
自己資本利益率 (%)	—	—	—	10.75	7.52
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△19,479	△14,633
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	1,764	1,432
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	7,185	△3,136
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	—	—	—	48,569	32,280
従業員数 (人)	—	—	—	505	517
[外、臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[32]	[28]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第45期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、嘱託及び契約社員の期末雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	108,360	103,518	98,767	96,968	101,193
経常利益 (百万円)	6,362	8,188	8,214	9,174	6,369
当期純利益 (百万円)	4,500	5,832	8,194	8,898	6,739
資本金 (百万円)	29,360	29,360	29,360	29,360	29,360
発行済株式総数 (株)	309,000,000	309,000,000	309,000,000	309,000,000	309,000,000
純資産額 (百万円)	65,588	71,398	78,573	87,392	94,336
総資産額 (百万円)	461,447	456,193	471,641	502,187	490,153
1株当たり純資産額 (円)	212.34	231.14	256.54	285.33	308.01
1株当たり配当額 (円)	—	3.00	3.00	3.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.57	18.88	26.54	29.05	22.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.21	15.65	16.66	17.40	19.25
自己資本利益率 (%)	7.11	8.51	10.93	10.72	7.42
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	15.89	11.30	10.33	13.64
従業員数 (人)	478	479	480	481	489
[外、臨時雇用者数]	[20]	[24]	[25]	[27]	[28]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、嘱託及び契約社員の期末雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

5. 第45期及び第46期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第42期、第43期及び第44期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2【沿革】

昭和44年4月	株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）を中心に他12の事業会社と個人を株主として資本金1億円で設立
昭和61年4月	昭和オートレンタリース株式会社を設立し、子会社化
昭和62年1月	昭和ハイテクレント株式会社を設立し、子会社化
平成元年3月	資本金を71億99百万円に増資
平成9年4月	本社を東京都新宿区に移転
平成17年3月	株式会社新生銀行を引受先として第三者割当による新株式発行を実施し、資本金を421億49百万円に増資、新生銀行グループの一員となる
平成17年6月	資本金を243億円に減資
平成18年10月	新生ビジネスファイナンス株式会社を子会社化
平成19年4月	株式会社ユニコ・コーポレーションから金融事業を譲受け、株式会社エス・エス・ソリューションズとして事業開始
平成19年12月	昭和ハイテクレント株式会社を吸収合併
平成20年7月	きらやかリース株式会社（現連結子会社）を子会社化
平成20年9月	昭和オートレンタリース株式会社の株式を譲渡
平成20年11月	本社を東京都江東区に移転
平成21年4月	株式会社エス・エス・ソリューションズを吸収合併
平成22年3月	株式会社新生銀行を引受先として第三者割当による新株式発行を実施し、資本金を293億60百万円に増資
平成22年7月	新生ビジネスファイナンス株式会社を吸収合併
平成23年8月	本社を東京都文京区に移転

3【事業の内容】

当社グループは、平成27年6月30日現在、当社及び子会社90社で構成されており、主な事業内容として機械、器具備品等のリース・割賦及びファイナンス等の金融取引を営んでおります。

(1) 当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

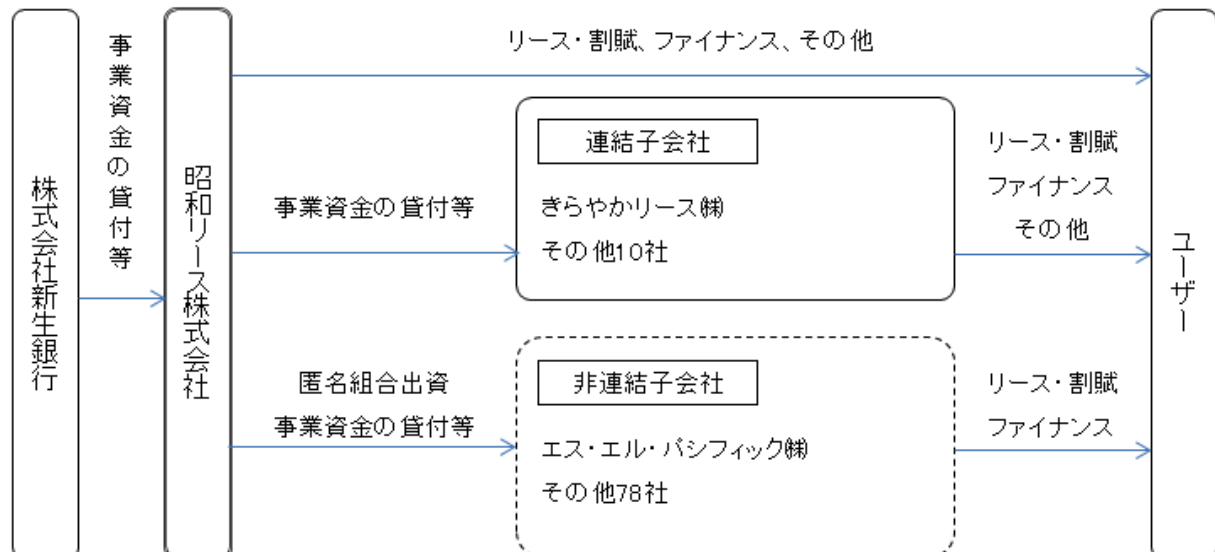
リース・割賦……………電算事務機、産業機械、工作機械、土木建設機械、輸送機器、医療機器、商業機器等のリース業務及び割賦販売業務
 ファイナンス……………航空機・船舶ファイナンス、法人向け融資、診療・介護報酬債権ファクタリング、売掛債権ファクタリング業務等
 その他……………リース取引の満了・中途解約に伴う物件売却、保険代理店業務、保証業務等

(2) 当社、子会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

会社名	セグメント区分		
	リース・割賦	ファイナンス	その他
昭和リース㈱(当社)	○	○	○
連結子会社(11社)			
きらやかリース㈱	○	○	○
その他10社	○		○
非連結子会社(79社)			
エス・エル・パシフィック㈱ 他78社	○	○	

(事業系統図)

以上に述べた事項を国内における事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱新生銀行 (注) 2	東京都中央区	512,204	銀行業	(被所有) 97.84	預金・金銭貸借
(連結子会社) きらやかリース㈱	山形県山形市	80	リース・割賦、ファイナンス、その他	(所有) 95.00	事業資金の貸付
その他10社					

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容については、セグメントの記載によっております。

2. 株式会社新生銀行は、有価証券報告書を提出しております。

3. 上記につきましては、平成27年6月30日現在の状況を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
リース・割賦	442[30]
ファイナンス	
その他	
全社（共通）	86[9]
合計	528[39]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数は、嘱託及び契約社員の期末雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
498[31]	40.8	15.7	7,479

セグメントの名称	従業員数（人）
リース・割賦	417[23]
ファイナンス	
その他	
全社（共通）	81[8]
合計	498[31]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社では、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 従業員数は、嘱託及び契約社員の期末雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社において昭和62年3月に昭和リース社員組合が組織されており、組合員数は平成27年5月31日現在418人であります。提出会社と同組合とは労働協約を締結済であります。なお、両者の関係については良好であり特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀による追加金融緩和や円安による輸出関連企業の業績改善等を背景に企業収益が全体として堅調に推移し、また雇用・所得環境の改善等を受けて、個人消費は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が徐々に和らぎつつあるなど、緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら企業の設備投資は回復に遅れがみられ、中国経済の減速や欧州経済の債務問題、原油価格の大幅な下落による影響等、国内外の経済には不安定さが残り、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

リース業界においては、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減も影響し、当連結会計年度のリース取扱高は前期比7.9%減少の4兆8,252億円となり、業界を取り巻く経営環境はなお厳しい状況にあります。

(出典：公益社団法人リース事業協会統計)

こうした環境の中で当社は営業基盤及び顧客基盤の維持・強化を目指し、営業活動の活性化、新規顧客の獲得や新規事業への積極取り組みを全社で推進するとともに、次のような具体的施策を実施しました。

環境分野では、バイオガス事業への取り組みとして、大手飲料ボトリング会社の工場内に発電設備を作り、工場から出る食品残渣を原料にして発電・売電するというプロジェクトに対し、ファイナンスを提供しました。本件は環境省が実施する「地域低炭素投資促進ファンド創設事業」の第1号案件として認定されました。太陽光発電事業では業務提携先の総合設備工事会社との協働によるE S C O型ファイナンス商品の推進を継続するなか、新たな取り組みとして、自治体のスマートシティ構想に共同事業者の1社として参画し、太陽光発電設備の導入を支援しました。また、親銀行である株式会社新生銀行と共同で大手外食チェーングループが北海道で開始したメガソーラー事業へのプロジェクトファイナンスを実施しました。

介護・医療分野では、中堅中小介護事業者に対する機動的な資金調達支援を目的として介護報酬債権ファクタリングの取り扱いを開始しました。これまで主に医療法人向けに取り組んできた診療報酬債権のファクタリング事業を継続しつつ、今後拡大の見込まれる介護事業分野に注力することとしました。

地域金融機関とのリレーションでは、東京都動産・債権担保融資（A B L）制度における動産担保保証機関として各金融機関との提携をすすめ、個別動産に関する高い専門性と調達から処分まで一括して対応できる豊富なネットワークを活かした物件の評価・保証機能の提供により、各提携金融機関のビジネスをサポートしました。

営業組織の強化としては、次世代の収益の柱を育てる基盤作りを目的に平成26年10月に専門業種の営業部門を廃止し、商品開発の機能に特化した次世代ビジネス推進部門として組織を再編する等、新たな社内体制整備を実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の契約実行高は前年度比11.1%減少の2,613億61百万円となり、当連結会計年度末における営業資産残高は前年度末比0.8%増加の4,475億21百万円となりました。

売上高は前年度比3.9%増加の1,061億49百万円、営業利益は前年度比23.7%減少の67億61百万円、経常利益は前年度比28.9%減少の67億11百万円、当期純利益は前年度比23.0%減少の69億24百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメント利益は売上総利益ベースの数値であります。

①リース・割賦

リース・割賦事業の契約実行高は前年度比17.1%減少の1,611億87百万円となり、営業資産残高は前年度末比1.2%増加の3,966億54百万円となりました。また、売上高は前年度比3.5%増加の940億22百万円となり、セグメント利益は前年度比0.7%増加の102億46百万円となりました。

②ファイナンス

ファイナンス事業の契約実行高は前年度比1.0%増加の986億58百万円となり、営業資産残高は前年度末比2.0%減少の508億66百万円となりました。また、売上高は前年度比3.9%減少の11億26百万円となり、セグメント利益は前年度比11.5%減少の7億37百万円となりました。

③その他

その他事業の契約実行高は前年度比8.2%減少の15億14百万円となりました。また、売上高は前年度比8.5%増加の110億円となり、セグメント利益は前年度比26.6%減少の25億52百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より162億89百万円減少し、322億80百万円となりました。各区分のキャッシュ・フローの状況の内訳は、以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による収入は、税金等調整前当期純利益93億59百万円、賃貸資産減価償却費45億16百万円等がありました。一方営業活動による支出は、仕入債務の減少143億58百万円、割賦債権の増加56億86百万円、賃貸資産の取得62億13百万円、貸倒引当金の減少12億79百万円及び法人税等23億15百万円等となりました。これにより営業活動によるキャッシュ・フローは、146億33百万円の支出（前連結会計年度は194億79百万円の支出）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による収入は、投資有価証券の売却及び償還による収入28億67百万円がありましたが、社用資産の取得10億51百万円等の投資活動による支出等があり、投資活動によるキャッシュ・フローは、14億32百万円の収入（前連結会計年度は17億64百万円の収入）となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による収入は、長期借入れによる収入1,079億8百万円、債権流動化による収入164億円、社債の発行による収入30億円等がありました。一方財務活動による支出は、長期借入金の返済による支出488億10百万円、債権流動化の返済による支出373億5百万円、短期借入金の純減額360億9百万円、コマーシャル・ペーパーの純減額74億円等がありました。これにより、財務活動によるキャッシュ・フローは、31億36百万円の支出（前連結会計年度は71億85百万円の収入）となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金及びその他の営業貸付債権）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

①貸付金の種別残高内訳

平成27年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高 （百万円）	構成割合 （％）	平均約定金利 （％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
有担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
事業者向					
計	716	100.00	58,117	100.00	2.24
合計	716	100.00	58,117	100.00	2.24

②資金調達内訳

平成27年3月31日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関からの借入	256,115	0.77
その他	79,971	0.51
社債・ＣＰ	28,000	0.34
合計	336,087	0.71
自己資本	94,336	—
資本金・出資金	29,360	—

③業種別貸付金残高内訳

平成27年3月31日現在

業種別	先数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
農業、林業、漁業	—	—	—	—
建設業	56	20.14	1,710	2.94
製造業	89	32.01	4,453	7.66
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.36	600	1.03
情報通信業	1	0.36	989	1.70
運輸業、郵便業	6	2.16	14,591	25.11
卸売業、小売業	48	17.27	1,227	2.11
金融業、保険業	4	1.44	937	1.61
不動産業、物品賃貸業	18	6.47	15,788	27.17
宿泊業、飲食サービス業	1	0.36	363	0.63
教育、学習支援業	5	1.80	0	0.00
医療、福祉	10	3.60	3,772	6.49
複合サービス事業	—	—	—	—
サービス業（他に分類されないもの）	39	14.03	13,680	23.54
個人	—	—	—	—
特定非営利活動法人	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	278	100.00	58,117	100.00

④担保別貸付金残高内訳

平成27年3月31日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（％）
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	—	—
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	423	0.73
財団	—	—
その他	29,820	51.31
計	30,244	52.04
保証	6,341	10.91
無担保	21,531	37.05
合計	58,117	100.00

⑤期間別貸付金残高内訳

平成27年3月31日現在

期間別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
1年以下	586	81.84	20,352	35.02
1年超 5年以下	59	8.24	7,847	13.50
5年超 10年以下	63	8.80	18,454	31.75
10年超 15年以下	7	0.98	10,862	18.69
15年超 20年以下	1	0.14	600	1.03
20年超 25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	716	100.00	58,117	100.00
1件当たりの平均期間（年）			1.17	

（注）期間は、約定期間によっております。

2【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		契約実行高(百万円)	前年同期比(%)
リース・割賦	リース	87,080	81.9
	割賦	74,107	84.0
	小計	161,187	82.9
ファイナンス		98,658	101.0
その他		1,514	91.8
合計		261,361	88.9

(注) リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(2) 営業資産残高

連結会計年度末における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度		当連結会計年度	
		期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
リース・割賦	リース	245,547	55.3	244,636	54.6
	割賦	146,331	33.0	152,017	34.0
	小計	391,878	88.3	396,654	88.6
ファイナンス		51,922	11.7	50,866	11.4
その他		—	—	—	—
合計		443,801	100.0	447,521	100.0

(注) 1. 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

2. 貸倒引当金を控除する前の額を表示しております。

(3) 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

①前連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦	90,865	78,015	12,850	2,671	10,178
ファイナンス	1,172	14	1,158	324	833
その他	10,134	6,643	3,491	13	3,477
合計	102,172	84,673	17,499	3,009	14,489

②当連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦	94,022	81,596	12,425	2,178	10,246
ファイナンス	1,126	10	1,116	378	737
その他	11,000	8,435	2,564	12	2,552
合計	106,149	90,043	16,106	2,569	13,537

3【対処すべき課題】

(1) 環境認識

当社グループの経営を取り巻く環境を鑑みると、企業業績の伸長や雇用・所得環境の改善等により日本の景気は緩やかに回復していくことが見込まれる反面、日本銀行による量的緩和により長期金利が過去最低を更新するなど低金利が常態化しており、企業の設備投資も本格的な回復には至っておらず、リース業界においてもこれらの影響により今後も厳しい料率競争が続く環境が予想されます。

(2) 昭和リースのビジョンとバリュー

<ビジョン>

リースを中心とした金融ソリューションをスピーディに提供し、お客様から選ばれる、収益力と成長性に富んだ企業になる。

<バリュー>

・カスタマーフォーカス

私たちは、お客様の多様化するニーズを的確に把握し、最適なソリューションをスピーディに提供する。

・誠実さ

私たちは、全ての行動において、高い水準の誠実さ、公正さ、透明性を徹底して追求する。

・チームワーク

私たちは、社員一人ひとりの意見を尊重し、人材と情報を結びつけ、グループの総合力を高める。

・自己革新

私たちは、過去にとらわれない発想で、変化に柔軟に対応し、絶えず自己革新を続け成長する。

・社会的責任

私たちは、コンプライアンスを徹底し、環境の保全・向上に努め、社会に貢献する。

(3) 事業戦略

当社グループは上記の環境認識のもと、ビジョンとバリューの実現のため下記の施策を推進しております。

「営業施策」

①他社との差別化を図る独自性のあるビジネス・商品の開発

- ・次世代ビジネス推進部門による新たなビジネスモデルの創造

②中堅中小企業向け事業の深耕・拡大

- ・東日本・西日本・名古屋営業部門による顧客の多様化するニーズに応えるソリューション営業の展開
- ・グローバルビジネス部門による顧客の海外展開サポート

③取組分野・業種の選択と集中

- ・建設機械、環境分野、介護・医療分野、中古機械売買等強みの発揮できる分野（商品）への注力
- ・航空機、船舶、大型建設機械等のクロスボーダーファイナンスの強化
- ・株式会社新生銀行との協業推進
- ・サプライヤー提携ビジネスの推進と新たなパートナーの発掘
- ・地域金融機関との連携強化

「マネジメント施策」

①長中期的視野に立った人材戦略の実行

- ・自律型人材の育成と女性登用の促進

②競合先との比較優位をサポートするIT・オペレーション体制構築

- ・営業現場の機動力アップと創造的かつ効率的なデスクワークを実現するITインフラの再構築

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因として、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来情報に関する事項は、本有価証券届出書提出日において当社グループが判断したものであり、以下の記載は当社有価証券への投資に関連する全てのリスクを網羅するものではありません。

①設備投資動向の変動リスク

当社グループが事業として取り扱うリース・割賦販売取引は、顧客が設備投資を行う際の資金調達手段の一つという役割を担っております。経済環境の急激な変化や顧客の経営状況の悪化等で設備投資需要が大幅に減少した場合、当社グループの契約実行高が減少し、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

②信用リスク

当社グループは、リース・割賦販売取引等、顧客に対する与信を伴う事業を行っており、その執行に際しては、個別案件毎に信用調査を行い案件の選別を慎重に行うほか、取り扱う物件の将来中古価値等も勘案の上、案件取組の可否判断を行っております。また案件取組後も定期的に自己査定を行い顧客の状況をモニタリングすると共に、信用状況や担保・物件価値を踏まえながら貸倒引当金の計上を行っております。当社グループでは決算における引当を適切に行うために、日本公認会計士協会の「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号）に基づき、金融庁による「金融検査マニュアル」に準じた資産の自己査定を実施しております。さらに既存顧客毎の信用状況や業種毎の市場動向を定期的に検証し、特定の顧客や業種に与信残高が集中しないようにポートフォリオ管理を行っております。

しかしながら、経済環境の変化、顧客の経営状況の悪化等による貸倒損失又は貸倒引当金の増加により、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

③金利変動及び資金調達リスク

当社グループが事業として取り扱うリース・割賦販売取引から生じる収入は、契約時の金利水準に基づいて取り決められ契約期間中変動しませんが、一方で資金調達には変動金利による調達も含まれるため、市場金利が上昇した場合には資金原価が増加するリスクを有しております。これに対し、当社グループでは資産・負債の総合管理（ALM）により当面の金融市場の動向や資産・負債のギャップを把握し金利変動リスクを的確にコントロールするよう努めておりますが、今後の市場金利の動向によっては、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

また当社グループは、顧客にリースや割賦販売を行うための物件の購入資金を、主に金融機関や市場から調達しております。当社は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）の2社から、それぞれ発行体格付「BBB+」（格付の方向性は「安定的」）を取得しております。しかしながら今後、当社の財務内容の悪化、若しくは親会社である株式会社新生銀行の格付が引き下げられた影響により当社の格付が引き下げられた場合、又は引き下げの検討を行うことが公表された場合には、金融機関からの資金調達において従前より高い金利での資金調達を余儀なくされるほか、必要な資金の確保が困難となり、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

④リース物件の残価リスク

当社グループは、中古価値の見込める物件を対象にリース期間満了時の残存価値（残価）を設定したオペレーティング・リースを取り扱っております。この取引は、リース期間満了時に返還されたリース物件の売却価格が当初設定した残価を下回る場合、及びリース期間中の物件の減損・引当処理によって損失が発生するリスクを有しております。この残価リスクについては定期的にモニタリングを実施しリスク量の測定を行うほか、中古市場における再販ノウハウの蓄積によりリスクの極小化に努めておりますが、中古売買市況の急激な変化によっては、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑤コンプライアンスが遵守されないリスク

当社グループは、業務を行うにあたり会社法、金融商品取引法、銀行法、貸金業法、保険業法、個人情報保護法、廃棄物処理法等の法令の適用及び規制当局の監督を受けております。

当社グループは、これら法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、役職員がこれら法令その他諸規則を遵守しなかった場合、又は法的な検討が不十分であった場合には、不測の損失発生や業務展開上の制限を受け、また取引先から損害賠償を請求される場合、社会的な信用力の失墜等により、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑥制度や基準の変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準に基づき事業展開を行っております。今後これらの制度や基準が大幅に変更された場合には、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑦業務提携・企業買収等に伴うリスク

当社グループは、今後も中長期的な成長を目的として業務提携及び企業買収等を行う可能性があります。しかしながら、何らかの理由によりこの提携及び買収等が想定した効果を生まない場合には、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑧株式会社新生銀行との関係にかかるリスク

当社グループは、株式会社新生銀行（本有価証券届出書提出日現在、当社株式（自己株式を除く。）のうち97.84%を直接保有する大株主）の連結子会社として新生銀行グループに属しており、資金の預入や借入の取引及び役員等の人材の受入を行っております。しかしながら、将来何らかの理由によりこれらの関係に変化が生じた場合には、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑨りそなグループ（株式会社りそなホールディングス及び同社の子会社）との関係にかかるリスク

当社は株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）を母体として設立された経緯から、現在に至るまでりそなグループと営業面での業務提携、資金の借入、役員等の人材の受入を行っており、親密な関係を継続しております。当社グループは今後もりそなグループとの協業関係を発展、継続していく方針であります。しかしながら、将来何らかの理由によりこれらの関係に変化が生じた場合には、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑩競合リスク

リース業界には多くの会社が存在し、業界内の競合は非常に厳しい状態が続いております。また日銀の量的緩和による低金利環境では、顧客の設備投資資金ニーズに対する他金融機関との競合も厳しさを増しております。当社は設立時から現在に至るまで、りそなグループと営業面の協業関係を継続し、同グループの強みでもある中堅中小企業を中心にリース・割賦、ファイナンス等のサービス提供を行い、中堅中小企業の比率が高く小口分散化された営業資産を有しております。当社グループは今後も単なるファイナンスに留まらない付加価値の高いサービスを顧客に提供し、競合他社や他金融機関との金利競争に巻き込まれない差別化された体制を構築し、競争力の強化を目指してまいります。

しかしながら、リース業界内での更なる競争激化や他金融機関の動向により、当社グループの競争力が維持できない場合には、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑪その他のリスク

上記リスクの他、保有株式の株価が下落する株価変動リスク、業務の過程、社員等の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生しうるオペレーショナルリスク、情報漏えい等により社会的信用を失う情報セキュリティリスク等により、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

①営業の状況

当連結会計年度末における当社グループの営業資産残高は、前年度末比0.8%増加の4,475億21百万円となりました。また、当社グループの当連結会計年度の契約実行高は、国内における消費増税による駆け込み需要の反動減による影響と、収益性を重視した取引推進の結果、前年度比11.1%減少の2,613億61百万円となりました。

②損益の状況

a. 売上高

売上高は、営業資産が増加基調にあることなどから、前年度比39億77百万円増加の1,061億49百万円となりました。

b. 営業利益・経常利益

営業利益は、貸倒引当金戻入額が減少したことなどにより、前年度比21億5百万円減少の67億61百万円となりました。また、経常利益は前年度比27億28百万円減少の67億11百万円となりました。

c. 当期純利益

当期純利益は、前年度比20億69百万円減少の69億24百万円となりました。このうち特別利益は、投資有価証券の償還益などにより26億56百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計は24億23百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前年度末比87億57百万円減少の5,095億35百万円となりました。

②負債の部

a. 資金調達の方針

当社グループは低廉な資金を安定的に調達することを基本方針としております。複数かつ有力な金融機関と良好な取引関係を維持し継続的に借入を行っていくとともに、資本市場におけるリース・割賦債権の流動化の実施及びコマーシャル・ペーパー、無担保普通社債の発行により、調達の多様化を行っております。

b. 当連結会計年度の資金調達の状況

金融機関からの借入を増やし資金の安定化を推進した他、前年度に引き続き無担保普通社債30億円を発行し調達の多様化を図りました。一方、リース・割賦債権の流動化による調達は抑制して実施いたしました。

これらを主な要因として当連結会計年度末の有利子負債残高（リース債務を除く）は前年度末比21億6百万円減少の3,523億44百万円となり、負債合計では前年度末比159億59百万円減少の4,137億73百万円となりました。この内、金融機関からの借入残高は2,723億72百万円、リース・割賦債権の流動化やコマーシャル・ペーパー等の資本市場からの直接調達残高は799億71百万円となりました。

③純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、剰余金の配当により利益剰余金が9億18百万円減少した一方、当期純利益の積上げによる利益剰余金69億24百万円の増加に加えて、その他有価証券評価差額金勘定が11億27百万円増加したため、前連結会計年度末から72億1百万円増加の957億61百万円となりました。

この結果、自己資本比率は18.77%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループにおける当連結会計年度の賃貸資産設備投資は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	6,213

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振り替えた資産は含んでおりません。

なお、当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	1,937

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	17,588

(3) 設備の新設、除却等の計画（平成27年6月30日現在）

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記すべき事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画（平成27年6月30日現在）

①重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

②重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株） （平成27年6月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	309,000,000	非上場	単元株式数 1,000株 （注）
計	309,000,000	—	—

（注）当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成22年3月31日 （注）	46,000,000	309,000,000	5,060	29,360	5,060	5,138

（注）有償第三者割当

発行価格：220円

資本組入額：110円

割当先：株式会社新生銀行

(5)【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	1	9	－	－	16	29	－
所有株式数（単元）	－	303,150	396	1,300	－	－	4,153	308,999	1,000
所有株式数の割合（％）	－	98.11	0.13	0.42	－	－	1.34	100	－

（注）自己株式2,723,088株は、「個人その他」に2,723単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	299,683,206	96.98
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,968,000	0.64
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,499,000	0.49
昭和リース社員持株会	東京都文京区後楽一丁目4番14号	1,290,706	0.42
株式会社シンニッタン	茨城県高萩市上手綱333番地3	510,000	0.17
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目 333番地13	396,000	0.13
株式会社ハークスレイ	大阪府大阪市北区鶴野町3番10号	200,000	0.06
SMC株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	110,000	0.04
上新電機株式会社	大阪府大阪市浪速区日本橋西一丁目6番 5号	110,000	0.04
日建リース工業株式会社	東京都千代田区猿楽町二丁目7番地8号	110,000	0.04
計	—	305,876,912	98.99

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式 2,723,088株があります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のすべては、信託業務にかかる株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,723,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 306,276,000	306,276	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	309,000,000	—	—
総株主の議決権	—	306,276	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式88株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
昭和リース株式会社	東京都文京区後楽一丁目4番14号	2,723,000	—	2,723,000	0.88
計	—	2,723,000	—	2,723,000	0.88

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第156条第1項に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成25年6月28日) での決議状況 (取得期間 平成25年6月28日開催の定時株主総会終結 の時から1年以内)	8,000,000	2,000,000,000
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	8,000,000	2,000,000,000
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成26年6月27日) での決議状況 (取得期間 平成26年6月27日開催の定時株主総会終結 の時から1年以内)	10,000,000	3,000,000,000
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	10,000,000	3,000,000,000
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成27年6月26日) での決議状況 (取得期間 平成27年6月26日開催の定時株主総会終結 の時から1年以内)	13,000,000	4,000,000,000
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	13,000,000	4,000,000,000
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,723,088	—	2,723,088	—

3 【配当政策】

当社は、各事業年度の業績、財務体質の強化による継続的株主価値の拡大、経営環境の変化を見据えた中長期事業戦略及び内部留保の充実などを総合的に勘案し、第一義に安定配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨、並びに「取締役会の決議により、毎年9月30日その他の日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金につきましては、自己株式の取得のほか、良質な営業資産の取得に充当するなど、今後の経営に有効に活用してまいります。

上記の基本方針と当事業年度の実績を勘案し、中間配当は行わず期末配当金を1株につき3円とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月15日 取締役会決議	918	3.00

4 【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	—	横山 和彦	昭和28年9月18日	昭和52年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成17年10月 株式会社りそなホールディングス 商品企画部長兼株式会社りそな銀行 コンシューマーバンキング部長 平成19年6月 りそな信託銀行株式会社 執行役員証券信託営業部担当 平成21年4月 株式会社りそな銀行 常勤監査役 平成24年6月 当社 取締役会長（現任）	注3	—
取締役社長 代表取締役 兼社長執行役員	—	土屋 明正	昭和30年8月23日	昭和53年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成17年3月 当社 取締役 平成17年10月 株式会社新生銀行 コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス本部長 平成18年7月 同行 事業法人本部長 平成20年6月 当社 執行役員 平成20年6月 当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員営業部門担当 平成20年10月 当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員営業本部長 平成21年6月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員（現任）	注3	—
取締役副社長 代表取締役 兼副社長執行役員	—	清谷 清弘	昭和30年5月10日	昭和53年4月 大東鉄線株式会社 入社 昭和55年3月 三井リース事業株式会社 入社 平成17年3月 株式会社新生銀行 入行 平成17年3月 当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員 平成19年4月 株式会社新生銀行 コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス本部長 平成20年6月 株式会社新生銀行 コマーシャルファイナンス本部長 平成21年5月 当社 副社長執行役員営業本部長 平成21年6月 当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員営業本部長 平成27年4月 当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員次世代ビジネス推進部門担当兼グローバルビジネス部門担当兼建設機械営業部担当兼機械設備営業部担当（現任）	注3	—
取締役 専務執行役員	営業本部長	門馬 弘幸	昭和31年8月26日	昭和54年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成22年9月 株式会社新生銀行 執行役員法人営業本部長 平成23年4月 当社 専務執行役員専門営業部門担当兼首都圏営業部門担当 平成23年6月 当社 取締役兼専務執行役員専門営業部門担当兼首都圏営業部門担当 平成25年4月 当社 取締役兼専務執行役員東日本営業部門担当兼西日本営業部門担当兼名古屋営業部門担当 平成27年4月 当社 取締役兼専務執行役員営業本部長（現任）	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 常務執行役員	次世代ビジ ネス推進部 門長	後呂 康輔	昭和33年5月19日	昭和56年4月 当社 入社 平成14年3月 当社 機械設備営業部長 平成21年4月 当社 専門営業部長 平成21年6月 当社 執行役員専門営業部長 平成23年4月 当社 執行役員専門営業部門長 平成23年6月 当社 取締役兼執行役員専門営業部門長 平成26年4月 当社 取締役兼常務執行役員専門営業部門長 平成26年10月 当社 取締役兼常務執行役員次世代ビジネス推進部門長兼建設機械営業部担当兼機械設備営業部担当（現任）	注3	—
取締役 執行役員	企画・イン フラ部門長	柏木 正	昭和38年6月24日	昭和61年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会 社新生銀行） 入行 平成22年9月 当社 執行役員人事総務部長兼人事グ ループ長 平成22年10月 当社 取締役兼執行役員人事総務部長 兼人事グループ長 平成23年4月 当社 取締役兼執行役員人事総務部門 長兼人事部長 平成25年4月 当社 取締役兼執行役員企画・インフ ラ部門長兼企画部長兼人事部長（現任）	注3	—
取締役 執行役員	リスク管理 部門長	清水 泰博	昭和32年1月4日	昭和55年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会 社新生銀行） 入行 平成19年6月 当社 エリア営業部門付部長 平成19年7月 当社 RM推進部長 平成20年10月 当社 営業本部部長 平成21年4月 当社 新生銀行営業推進部長兼ビジネ スファイナンス業務グループマネー ジャー 平成22年4月 当社 執行役員新生銀行営業推進部長 兼ビジネスファイナンス業務グルー プ長 平成23年4月 当社 執行役員新生銀行営業推進部長 当社 執行役員リスク管理部門長兼リ スク統括・コンプライアンス部長 平成24年1月 平成26年6月 当社 取締役兼執行役員リスク管理部 門長兼リスク統括・コンプライアンス 部長（現任）	注3	—
取締役 (社外取締役)	—	平野 昇一	昭和39年8月29日	昭和63年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会 社新生銀行）入行 平成19年6月 同行 事業法人本部コーポレートビジ ネスユニット長 平成21年5月 同行 営業第八部長 平成22年10月 同行 大阪営業部長 平成24年4月 同行 営業第三部長 平成26年4月 同行 法人営業統轄部長 平成26年6月 当社 取締役（現任） 平成27年5月 株式会社新生銀行 執行役員法人企画 部長（現任）	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	神保 卓哉	昭和33年8月6日	昭和58年4月 当社 入社 平成11年12月 当社 千葉支店長 平成14年9月 当社 渋谷支店長 平成15年7月 当社 営業推進部長 平成17年4月 当社 営業統括部長 平成18年4月 当社 銀座支店長 平成20年11月 当社 営業第三部長 平成21年4月 当社 リスク管理部審査グループマネージャー 平成23年4月 当社 大阪営業第一部長 平成25年4月 当社 専門営業支援室長 平成26年10月 当社 次世代ビジネス統括部長 平成27年6月 当社 監査役（現任）	注3	—
監査役 (社外監査役)	—	水野 信次	昭和47年7月6日	平成10年10月 司法試験合格 平成12年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）三井安田法律事務所 入所 平成16年3月 日比谷パーク法律事務所 入所 平成20年1月 日比谷パーク法律事務所 パートナー就任（現任） 平成21年6月 当社 監査役（現任）	注4	—
監査役 (社外監査役)	—	大高 英二	昭和34年7月9日	昭和59年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成18年5月 株式会社新生銀行 広報部部長（特命） 平成25年7月 同行 IR・広報部上席業務推進役 平成26年6月 同行 法人営業統轄部統轄次長 平成26年6月 当社 監査役（現任） 平成27年5月 株式会社新生銀行 法人企画部統轄次長（現任）	注5	—
計						—

- （注） 1. 取締役平野昇一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役水野信次氏及び大高英二氏の2氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月26日から平成28年3月期にかかる定時株主総会終結の時まで。
4. 平成24年6月22日から平成28年3月期にかかる定時株主総会終結の時まで。
5. 平成26年6月27日から平成28年3月期にかかる定時株主総会終結の時まで。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、本有価証券届出書提出日現在その数は17名（うち取締役兼務6名）であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴
寶井 秀幸	昭和52年7月19日	平成13年4月 株式会社新生銀行入行 平成20年7月 同行 法人営業本部（高松駐在）部長代理 平成24年10月 同行 営業第二部 部長代理 平成26年4月 同行 法人営業統轄部 部長代理 平成27年5月 同行 法人企画部 営業推進役（現任）

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

新生銀行グループに属する当社グループは、お客さまの真のニーズにお応えする高度な金融商品や金融サービスを提供することを目指しております。当社グループは内部管理の行き届いた業務運営のもとに適切なリスクを取りながら、良好な収益体質を構築し、株主価値を高め、もって、株主はもとよりお客さま、従業員、ひいては社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります。

その信頼確立のため、当社グループは、業務の遂行に当たり、適用されるすべての法令や社会規範を厳格に遵守するとともに、緻密な分析と柔軟な思考をもって、迅速に意思決定し実行してまいります。また、従業員全員にとって働きがいのある優れた職場を創造するため、人間性を尊重するとともに、全員がプロフェッショナルとして能力を発揮し、さらに磨いていけるような風土を醸成してまいります。

当社グループは、この決意として「企業倫理憲章」を定めており、コーポレート・ガバナンスの強化と充実、経営上の重要課題の一つであると考えております。

(企業倫理憲章)

1. 信頼の維持

私たちは、銀行グループとしての社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、自己責任原則に基づく健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ることを宣言します。

2. お客さまの尊重

私たちの存立基盤は、お客さまの満足と信頼によって成り立っていることを認識し、常にお客さまの真のニーズに適合する最高の商品やサービスを提供することを宣言します。

3. 経営の透明性の維持

私たちは、経営情報を公正かつ適時適切に開示することにより、「開かれた銀行グループ」を目指すことを宣言します。私たちは、業務運営の絶え間ない向上に努めることにより、経営の健全性を確保し、経営の透明性を高めてまいります。

4. 従業員の尊重

私たちの成功は、ひとえに、従業員にかかっております。私たちは、すべての従業員の人権を尊重します。私たちは、全員がプロフェッショナルとしてそれぞれの能力を発揮でき、能力を一層磨く機会が与えられ、公正に評価され、また正当な待遇が得られる優れた職場環境を創ることを宣言します。

5. 法令などの厳格な遵守

私たちは、適用されるすべての内外の法令、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行い、社会に対する責任を果たすことを宣言します。

6. 反社会的勢力との関係遮断

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然かつ断固とした態度をもって対応し、その不当な介入を常に妨げるとともに、反社会的勢力の活動基盤を与えないため、反社会的勢力との関係を一切遮断することを宣言します。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1) 企業統治の体制の概要

当社の企業経営上の意思決定、執行及び監督にかかる機関は下記のとおりであります。

・取締役会

当社の取締役会は、本有価証券届出書提出日現在において、代表取締役2名、その他取締役6名（社外取締役1名を含む。）の8名体制をとっております。月1回の定例取締役会に加え、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。なお、取締役の任期は1年であります。

・執行役員制度

当社は、執行役員制度を採用し、意思決定・監督を担う取締役会の機能と業務執行を担う執行役員の機能を分離しております。なお、執行役員の任期は1年であります。

・経営執行会議

常勤の取締役及び執行役員から構成される経営執行会議は、取締役及び執行役員間の情報共有を図る機関で、原則月1回開催されております。

・経営会議

常勤取締役、リスク管理部門及び企画・インフラ部門の各部門長から構成される経営会議は、全般的業務執行方針に関する重要な事項並びに日常業務に関する重要な事項を協議決定し、併せて業務執行の全般的統制を行っております。

・審査会議

取締役会長、取締役社長、取締役副社長、営業本部長、営業部門担当役員及びリスク管理部門長から構成される審査会議は、大口先の与信方針及び大口の与信案件等について協議決定しております。

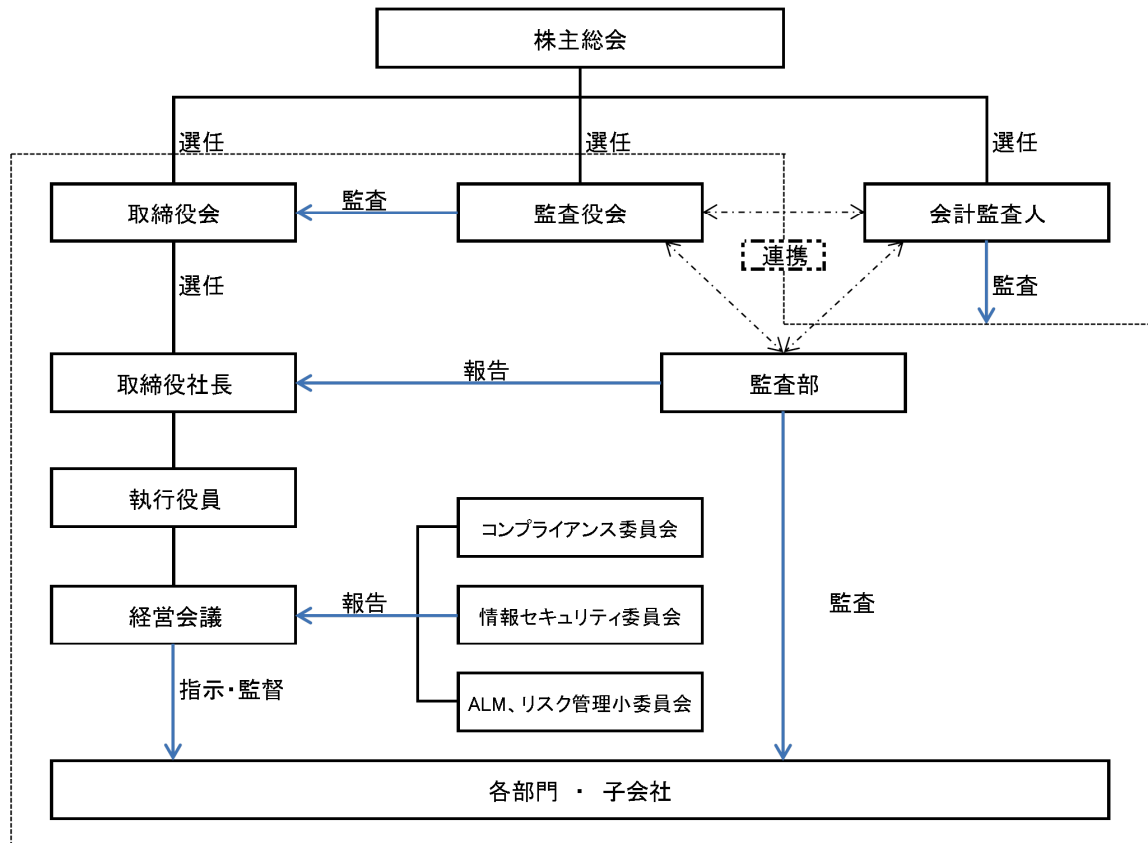
・監査役会

当社は、監査役会設置会社としており、本有価証券届出書提出日現在において監査役は3名で、うち2名は社外監査役であります。監査役は、監査役会のほか全ての取締役会及び重要な会議に随時出席し、各取締役の職務執行について厳正な監査を実施しております。

・コンプライアンス委員会

経営会議の下部組織として、取締役社長、営業本部長、企画・インフラ部門長、リスク管理部門長、リスク統括・コンプライアンス部長、監査部長、子会社であるきらやかリース株式会社社長及び親会社である株式会社新生銀行法務・コンプライアンス統括部からなるコンプライアンス委員会を原則3か月に一回開催し、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針の審議やコンプライアンスの実践状況の監視を行っております。

当社の会社の機関及び内部統制にかかる組織体制は、下表のとおりであります。



2) その他の企業統治に関する事項

当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築について、以下のとおり業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議しております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制)

- i. 取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合するための体制の整備を行うものとする。
- ii. 体制の整備にあたっては、「企業倫理憲章」、「行動規範」、「組織・職制規程」及びその他の各規程類に従い、経営監督機能の強化と経営の透明性のさらなる向上を目指すものとする。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理のための体制)

- i. 取締役は、職務執行、意思決定に係る情報を文書等で保存するものとし、それら文書等の保存方法及び保存期間その他の管理体制については、「情報セキュリティ基本方針」及びその他の各規程類によるものとする。
- ii. 監査役が求めたときはいつでも当該文書等を閲覧に供しなければならない。

(リスク管理体制)

- i. 取締役は、企業経営において予見されるリスクを的確に識別・分析・評価し、予見されるリスクへの対応方法・管理方法を講じるものとする。
- ii. 当社のリスク管理体制は、「審査会議規程」の他、リスク管理に関する諸規程類によるものとする。
- iii. 取締役は、内部監査部門によるリスク管理体制の有効性の監査を実施し、その結果をリスク管理体制へ反映させるものとする。

(取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制)

- i. 取締役は、職務の分担、各部門の業務分掌、権限付与並びに経営計画及び各部門等の業務計画の採算性並びに経営資源の配分等の検証等を通じて当社及び子会社における事業の効率性を確保するための体制を整備する。
- ii. 前項の体制整備においては、職務執行の効率性の確保並びに適正の確保の両面からの取締役の善管注意義務に則って行うものとする。

(執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- i. 取締役は、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するための体制（以下、「コンプライアンス体制」という）を整備するものとする。
- ii. 取締役は、コンプライアンス体制に係る専門部署を設置し、コンプライアンスに係る規程類の制定並びに取締役、執行役員及び使用人の研修等のコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスの徹底を図る。
- iii. 取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」において子会社を含む職務の執行における法令等の遵守状況を監視するものとする。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- i. 当社、子会社及び株式会社新生銀行のリスク管理体制やコンプライアンス体制と整合性を持った業務運営の確保をすべく、別に定める主管部署が子会社の経営全般の指導・管理を行う。
- ii. 当社の内部監査部門は、子会社の内部監査を実施し、業務の適正を担保する。
- iii. 取締役は、当社と子会社又は株式会社新生銀行間における不適切・非通例的な取引を防止するための措置を講ずるものとする。
- iv. 当社の「コンプライアンス委員会」の常任委員として子会社の代表取締役を任命し、企業集団における業務の適正の徹底を図る。
- v. 取締役は、子会社において生じ得る企業の健全性を損ないかねない事象に関するレポートラインを整備し、子会社を適切に管理する。

(監査役の職務を補助すべき使用人)

- i. 監査役の職務を補助するための使用人を置くことを監査役が求めた場合、監査役と協議のうえ、必要な使用人を配置する。
- ii. 補助する使用人を置く場合、人数と具備すべき能力、権限及び監査役の補助使用人への指揮命令権等を明確化し、配置する。

(監査役の補助使用人の独立性)

- i. 補助使用人の被監査者である執行者からの独立性が確保されるよう配慮するものとする。
- ii. 補助使用人の人事異動・人事考課・懲戒処分に関しては、監査役の同意を得るものとする。

(監査役に対する報告体制)

- i. 取締役は、監査役監査が実効的に行われるよう必要かつ適切な情報を適時に収集できる体制を整備する。
- ii. 監査役に対し、社内外に設置されている内部通報制度及びレポートライン等に係る情報を報告するものとする。
- iii. 上記に拘らず、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合あるいは発見したことについて報告を受けた場合は、これを直ちに監査役に報告する。また、子会社の監査役はこれらの内容を直ちに当社の監査役に報告する。
- iv. 上記の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として、一切不利な取扱いを受けないものとする。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- i. 取締役は、監査役監査の重要性と有用性を理解し、監査役の職務の執行のための必要な体制を整備する。
- ii. 監査役は、必要に応じ会社の費用（法律上認められる範囲に限る）において社外の弁護士等の専門家を利用することができる。

(モニタリング体制)

取締役は、取締役会の決定に係る内部統制体制が有効に機能していることを確認し、また、継続的な改善のために適切な内部及び外部のモニタリング体制を整備する。

(統制環境・活動)

- i. 取締役は、内部統制システムの整備・運用にあたり適切な機関及び組織を構築し、これらの権限及び職責を明確にすることにより内部統制環境を整備する。
- ii. 取締役は、内部統制システムの実効性を図るために「業務分掌規程」、「職務権限規程」等により、取締役会の指示・命令が適切に実行される業務手順を整備する。

③内部監査及び監査役監査

・内部監査

当社グループの内部監査は、取締役社長に直属する監査部（9名）が行っております。監査部は取締役社長の業務管理責任の遂行、特に有効な内部統制システムを確立する責任遂行を補佐し、リスク管理及びガバナンス体制の有効性、情報及びITシステムの信頼性並びに法令規則等の遵守性について、独立した客観的な立場からの評価を行うとともに、経営のためのソリューションを提供します。監査対象は、当社のすべての組織におけるすべての業務となり、監査部は、監査対象となるすべての組織から独立しており、また定型的な予防的・発見的コントロールを含むあらゆる日常業務及び内部管理プロセスから独立しております。

監査の方法はリスク基準による監査アプローチを採用しております。全社的なレベルで当社のリスク要因を評価するためのマクロ・リスク評価及び各監査対象部店の固有のリスクを評価するマイクロ・リスク評価を組み合わせて、包括的なリスク評価を行っております。

監査結果は監査報告書により取締役社長へ報告され、また四半期毎に取締役会へ報告しております。

監査部は、監査役が行う「監査役監査」及び会計監査人が行う「会計監査人監査」との連携を図るため、内部監査の監査実施状況等について適宜監査役及び会計監査人へ報告し、適宜情報・意見交換を行い、実効性のある監査の実施に努めております。

・監査役監査

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。会計監査人については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査役会は、取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、取締役社長との相互認識を深めるよう努めております。また、監査役会は、取締役社長及び取締役会に対して、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況及びその結果について適宜説明を行っております。

④社外取締役及び社外監査役

本有価証券届出書提出日現在、取締役8名のうち社外取締役は1名であります。社外取締役である平野昇一氏は、長年に亘り当社の大株主である株式会社新生銀行（前株式会社日本長期信用銀行）に勤務しており、金融業界において豊富な経験と専門的な知識及び高い見識を有しております。

監査役は3名のうち、社外監査役は2名であります。社外監査役である水野信次氏は、弁護士として長年の業務経験により、法曹界において豊富な経験と専門的な知識及び高い見識を有しております。また、大高英二氏は、長年に亘り当社の大株主である株式会社新生銀行（前株式会社日本長期信用銀行）に勤務しており、金融業界において豊富な経験と専門的な知識及び高い見識を有しております。両社外監査役は、これらの経験を当社の監査体制に活かしております。両名の経歴につきましては、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」をご参照ください。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間では、特別な利害関係はありません。

⑤会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しております。同監査法人及び監査役会は、監査計画説明会を開催し監査計画及びその実施内容を説明するとともに意見交換を行うことで、相互の監査状況の把握とともに監査計画の効率性や精度向上のための一助としております。監査役会は、同監査法人より会計監査の実施内容及びその結果について報告を受け、監査意見の形成に役立てております。なお、当社と同監査法人の間には特別な利害関係はありません。

なお、第46期において本有価証券届出書提出日現在、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。継続監査年数については、いずれの社員も7年以下であるため記載を省略しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

小暮和敏、濱原啓之、渡辺雅子

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士4名、その他8名

第45期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。継続監査年数については、いずれの社員も7年以下であるため記載を省略しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

石塚雅博、濱原啓之、渡辺雅子

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士6名、その他8名

⑥役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	144	144	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	1
執行役員 (取締役を除く)	110	110	—	—	10
社外監査役	2	2	—	—	1
合 計	271	271	—	—	20

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第39回定時株主総会において、報酬の総額を年額3億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第39回定時株主総会において、報酬の総額を年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の対象となる役員の員数には、期中で就任した1名と期中で退任した1名が含まれております。

⑦責任限定契約内容の概要

社外取締役平野昇一氏及び社外監査役水野信次氏並びに大高英二氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める「最低責任限度額」をもって、当社に対する損害賠償責任の限度としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日のほか基準日を定め中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、取締役会の決議とすることで、機動性を持って剰余金の配当等の決定を行うことを目的とするものであります。

⑨取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑩取締役の選任解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。なお、当社の取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

⑪取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その取締役及び監査役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるような環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	—	49	1
連結子会社	—	—	—	—
計	40	—	49	1

②【その他重要な報酬の内容】

(最近連結年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

有価証券届出書作成に関する助言・指導業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等の報酬につきましては、規模、監査に要する人員及び監査日数等を総合的に勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、適切な人員の確保、会計専門誌の購読、及び企業会計基準委員会（ASBJ）へ加入していることに加え、情報収集活動の一端として、公益社団法人リース事業協会の会計税制委員会に出席しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 48,731	※3 32,442
割賦債権	※3 146,331	※3 152,017
リース債権及びリース投資資産	※1,※3 227,464	※1,※3 226,987
営業貸付金	※6 31,507	※6 32,373
その他の営業貸付債権	20,415	18,493
賃貸料等未収入金	4,814	5,074
繰延税金資産	1,839	862
その他	16,220	17,493
貸倒引当金	△9,649	△8,372
流動資産合計	487,675	477,373
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	※1,※3 17,779	※1,※3 17,585
賃貸資産合計	17,779	17,585
社用資産		
社用資産	※1 313	※1 357
社用資産合計	313	357
有形固定資産合計	18,093	17,942
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	3	3
賃貸資産合計	3	3
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	1,019	1,487
その他	1	1
その他の無形固定資産合計	1,021	1,489
無形固定資産合計	1,024	1,492
投資その他の資産		
投資有価証券	7,110	※2,※3 8,978
長期貸付金	27	23
破産更生債権等	905	576
その他	※2 3,470	※2 3,161
貸倒引当金	△15	△12
投資その他の資産合計	11,498	12,727
固定資産合計	30,617	32,161
資産合計	518,292	509,535

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,847	28,489
短期借入金	※7 84,466	※7 48,459
1年内返済予定の長期借入金	※3 45,139	※3 42,269
コマーシャル・ペーパー	26,400	19,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	※3,※5 35,076	※3,※5 27,518
リース債務	651	533
未払法人税等	1,573	664
賞与引当金	826	867
その他	18,395	20,112
流動負債合計	255,377	187,914
固定負債		
社債	6,000	9,000
長期借入金	※3 119,567	※3 181,643
債権流動化に伴う長期支払債務	※3,※5 37,801	※3,※5 24,453
リース債務	2,692	2,159
繰延税金負債	329	744
退職給付に係る負債	1,275	1,080
資産除去債務	595	620
その他	6,093	6,156
固定負債合計	174,356	225,859
負債合計	429,733	413,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,360	29,360
資本剰余金	5,176	5,176
利益剰余金	51,924	57,926
自己株式	△609	△609
株主資本合計	85,851	91,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,963	3,090
退職給付に係る調整累計額	615	676
その他の包括利益累計額合計	2,579	3,767
少数株主持分	129	140
純資産合計	88,559	95,761
負債純資産合計	518,292	509,535

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高	102,172	106,149
売上原価	87,682	92,612
売上総利益	14,489	13,537
販売費及び一般管理費	※1 5,623	※1 6,776
営業利益	8,866	6,761
営業外収益		
受取利息	34	57
受取配当金	515	384
為替差益	121	154
その他	28	35
営業外収益合計	700	631
営業外費用		
支払利息	118	94
匿名組合投資損失	—	545
その他	8	40
営業外費用合計	126	681
経常利益	9,440	6,711
特別利益		
投資有価証券償還益	1,417	2,569
その他	20	86
特別利益合計	1,437	2,656
特別損失		
投資有価証券売却損	17	—
社用資産除売却損	6	7
投資有価証券評価損	0	1
特別損失合計	23	9
税金等調整前当期純利益	10,854	9,359
法人税、住民税及び事業税	1,757	1,406
法人税等調整額	92	1,017
法人税等合計	1,850	2,423
少数株主損益調整前当期純利益	9,003	6,935
少数株主利益	9	11
当期純利益	8,993	6,924
少数株主利益	9	11
少数株主損益調整前当期純利益	9,003	6,935
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	839	1,127
退職給付に係る調整額	—	60
その他の包括利益合計	※2 839	※2 1,188
包括利益	9,843	8,123
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,833	8,112
少数株主に係る包括利益	9	11

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	29,360	5,176	43,849	△609	77,776	1,123	-	1,123	119	79,019
当期変動額										
剰余金の配当			△918		△918					△918
当期純利益			8,993		8,993					8,993
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）						839	615	1,455	9	1,465
当期変動額合計	-	-	8,074	-	8,074	839	615	1,455	9	9,539
当期末残高	29,360	5,176	51,924	△609	85,851	1,963	615	2,579	129	88,559

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	29,360	5,176	51,924	△609	85,851	1,963	615	2,579	129	88,559
当期変動額										
剰余金の配当			△918		△918					△918
当期純利益			6,924		6,924					6,924
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）			△3		△3	1,127	60	1,188	11	1,196
当期変動額合計	-	-	6,001	-	6,001	1,127	60	1,188	11	7,201
当期末残高	29,360	5,176	57,926	△609	91,853	3,090	676	3,767	140	95,761

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,854	9,359
賃貸資産減価償却費	4,952	4,516
社用資産減価償却費	558	556
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,690	△1,279
賞与引当金の増減額 (△は減少)	40	40
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,986	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,891	△195
受取利息及び受取配当金	△553	△441
資金原価及び支払利息	3,127	2,663
為替差損益 (△は益)	464	60
投資有価証券売却損益及び償還益 (△は益)	△1,419	△2,655
社用資産売却処分損益 (△は益)	6	7
割賦債権の増減額 (△は増加)	△21,780	△5,686
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△24,176	716
営業貸付金の増減額 (△は増加)	5,944	1,055
賃貸資産の売却による収入	2,414	2,018
賃貸資産の取得による支出	△6,215	△6,213
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,049	△14,358
その他	△782	△275
小計	△16,300	△10,111
利息及び配当金の受取額	553	441
利息の支払額	△3,263	△2,649
法人税等の支払額	△469	△2,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	△19,479	△14,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△385	△1,051
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,559	2,867
定期預金の払戻による収入	10	—
その他	580	△383
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,764	1,432
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10,222	△36,009
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△8,400	△7,400
長期借入れによる収入	107,479	107,908
長期借入金の返済による支出	△79,445	△48,810
社債の発行による収入	6,000	3,000
配当金の支払額	△918	△918
債権流動化による収入	33,400	16,400
債権流動化の返済による支出	△40,707	△37,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,185	△3,136
現金及び現金同等物に係る換算差額	119	50
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,410	△16,287
現金及び現金同等物の期首残高	58,980	48,569
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	2
現金及び現金同等物の期末残高	※1 48,569	※1 32,280

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

きらやかリース㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

エス・エル・パシフィック㈱

華和国际租賃有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうちエス・エル・パシフィック㈱他64社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

非連結子会社のうち華和国际租賃有限公司他18社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数等

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数等

該当事項はありません。

(3) 主要な持分法非適用の非連結子会社の名称等

主要な持分法非適用の非連結子会社

エス・エル・パシフィック㈱

華和国际租賃有限公司

(持分法の適用対象から除いた理由)

エス・エル・パシフィック㈱他64社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の適用対象から除いております。

華和国际租賃有限公司他18社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(有)エス・エル・ストレイタスの決算日は9月30日であり、(有)エス・エル・アンデスの決算日は11月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

i. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

ii. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

i. 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によって償却しております。なお、中途解約に伴う資産の処分損見込額を追加償却しております。

ii. 社用資産

定率法によって償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…3年～24年

器具備品…2年～20年

② 無形固定資産

i. 賃貸資産

リース期間にわたり定額法によって償却しております。

ii. ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によって償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去一定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は49億36百万円であります。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準
リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しております。
- ② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準
リース契約上収受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。
- ③ 割賦販売取引の会計処理
割賦販売取引は、物件の引渡時に物件購入価額を元本相当額として割賦債権に計上し、賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。
- ④ 金融費用の計上基準
金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。
その配分方法は、総資産を営業取引にもとづく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は営業外費用に計上しております。
なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - i. ヘッジ手段…為替予約取引及び金利スワップ取引
 - ii. ヘッジ対象…借入金等
- ③ ヘッジ方針
為替リスクのある資産については、社内規定にもとづき、為替予約等によりリスクをヘッジしております。
金利リスクのある負債については、社内規定にもとづき、金利スワップによりリスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
 - i. 個別ヘッジ
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
 - ii. 振当処理及び特例処理
有効性の評価は、省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の投資に計上し、5年間で均等償却をしております。
- ② 連結納税制度の適用
当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

きらやかリース㈱

前連結会計年度まで非連結子会社でありました(有)エス・エル・スパイア、(有)エス・エル・ブラネット及び(株)エス・エル・ペルムは重要性が増加したことにより、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで連結子会社でありました(有)エス・エル・ロッギーは、重要性が減少したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

（2）主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

エス・エル・パシフィック㈱

SLSS SHIPPING S.A.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社のうちエス・エル・パシフィック㈱他64社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

SLSS SHIPPING S.A. 他14社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社数等

該当事項はありません。

（2）持分法適用の関連会社数等

該当事項はありません。

（3）主要な持分法非適用の非連結子会社の名称等

主要な持分法非適用の非連結子会社

エス・エル・パシフィック㈱

SLSS SHIPPING S.A.

（持分法の適用対象から除いた理由）

エス・エル・パシフィック㈱他64社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の適用対象から除いております。

SLSS SHIPPING S.A. 他14社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(有)エス・エル・ストレイタスの決算日は9月30日であり、(有)エス・エル・アンデスの決算日は11月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

i. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

ii. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

i. 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によって償却しております。なお、中途解約に伴う資産の処分損見込額を追加償却しております。

ii. 社用資産

定率法によって償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…3年～24年

器具備品…2年～20年

② 無形固定資産

i. 賃貸資産

リース期間にわたり定額法によって償却しております。

ii. ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によって償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去一定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41億36百万円であります。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準
リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しております。
- ② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準
リース契約上収受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。
- ③ 割賦販売取引の会計処理
割賦販売取引は、物件の引渡時に物件購入価額を元本相当額として割賦債権に計上し、賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。
- ④ 金融費用の計上基準
金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。
その配分方法は、総資産を営業取引にもとづく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は営業外費用に計上しております。
なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - i. ヘッジ手段…為替予約取引及び金利スワップ取引
 - ii. ヘッジ対象…借入金等
- ③ ヘッジ方針
為替リスクのある資産については、社内規定にもとづき、為替予約等によりリスクをヘッジしております。
金利リスクのある負債については、社内規定にもとづき、金利スワップによりリスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
 - i. 個別ヘッジ
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
 - ii. 振当処理及び特例処理
有効性の評価は、省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の投資に計上し、5年間で均等償却をしております。
- ② 連結納税制度の適用
当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が12億75百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が6億15百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、長期国債及び優良社債の平均利回りからデュレーションアプローチによる単一の加重平均割引率へ変更しております。

なお、この変更に伴う影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	83,500百万円	73,883百万円
社用資産の減価償却累計額	559	565

※2. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	一百万円	79百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	153	145

※3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	50百万円	50百万円
割賦債権	33,837	24,406
リース債権及びリース投資資産	71,676	60,786
賃貸資産	2,285	2,011
投資有価証券	—	514
計	107,849	87,768

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	7,875百万円	6,827百万円
債権流動化に伴う長期支払債務（1年内支払を含む）	72,877	51,971
計	80,753	58,799

4. 保証債務

営業取引として次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
国土交通省下請債権保全支援事業に係わる保証債務	1,214百万円	921百万円
動産担保保証業務に係わる保証債務	65	223
その他の保証債務	—	110
計	1,280	1,255

注) 国土交通省下請債権保全支援事業に係わる保証債務については、保証履行時に建設業債権保全基金から前連結会計年度は保証履行額の90%が補償され、また当連結会計年度は保証履行額の85%が補償されます。

※5. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

※6. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,892百万円	1,851百万円
貸出実行残高	268	50
差引額	1,623	1,801

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※7. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行（前連結会計年度は21行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額の総額	145,500百万円	116,600百万円
借入実行残高	82,924	48,459
差引額	62,576	68,141

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
給与手当	3,358百万円	3,401百万円
賞与引当金繰入額	826	863
福利厚生費	645	652
減価償却費	558	556
業務委託費	897	753
貸倒引当金繰入額	△2,429	△1,131

※ 2. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,298百万円	1,501百万円
組替調整額	5	△85
税効果調整前	1,304	1,416
税効果額	△465	△289
その他有価証券評価差額金	839	1,127
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	147
組替調整額	—	△86
税効果調整前	—	60
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	—	60
その他の包括利益合計	839	1,188

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	309,000,000	—	—	309,000,000
合計	309,000,000	—	—	309,000,000
自己株式				
普通株式	2,723,088	—	—	2,723,088
合計	2,723,088	—	—	2,723,088

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	918	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	918	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月13日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	309,000,000	—	—	309,000,000
合計	309,000,000	—	—	309,000,000
自己株式				
普通株式	2,723,088	—	—	2,723,088
合計	2,723,088	—	—	2,723,088

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	918	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	918	利益剰余金	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	48,731百万円	32,442百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△162	△162
現金及び現金同等物	48,569	32,280

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

リース事業における諸設備（建物並びに器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間にわたり定額法によって償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	40	39
1年超	240	205
合計	281	245

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	179,682	167,350
見積残存価額部分	6,558	6,269
受取利息相当額	△21,420	△19,860
その他	187	305
リース投資資産	165,007	154,065

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	18,867	15,758	12,056	8,762	5,968	4,926
リース投資資産	55,002	42,208	31,432	21,123	11,718	18,196

なお、リース契約締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上し、会計基準適用後の残存期間において、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が3億64百万円多く計上されております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	23,566	18,083	13,332	9,902	6,543	5,874
リース投資資産	50,610	40,047	29,502	19,611	10,162	17,416

なお、リース契約締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上し、会計基準適用後の残存期間において、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が1億83百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	4,132	3,852
1年超	19,711	19,843
合計	23,843	23,695

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融機関からの借入れによる間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行い、リース、割賦販売、営業貸付などの金融サービス事業を展開しております。

資金調達については、財務安定性の観点から資金調達手段の多様化、取引金融機関の分散などに努めております。また、金利変動による不利な影響が生じないように、資産・負債の統合管理（ALM）を実施しており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。デリバティブ取引は、リスクを回避するためのみに利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。一時的な余資は預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として顧客に対するリース債権及びリース投資資産、割賦債権、営業貸付金、その他の営業貸付債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

当社グループが事業として取り扱うリース・割賦販売取引から生じる収入は、契約時の金利水準に基づいて取り決められ契約期間中変動しませんが、一方で資金調達には変動金利による調達も含まれるため、市場金利が上昇した場合には資金原価が増加するリスクを有しております。この金利変動リスクのヘッジ手段として長期借入金の一部について金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクを回避しております。当該金利スワップ取引については特例処理の要件を満たすことから特例処理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、金融環境の急激な悪化や当社グループの信用力の低下により従前より高い金利での資金調達を余儀なくされる、又は十分な資金調達ができなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① トータル・リスク管理

当社グループでは、信用リスクと市場性リスクを併せたトータル・リスクを総合的に把握しコントロールしていくことが重要と考えており、当社グループが業務遂行上直面し、かつ計量化が可能なトータル・リスクを適切に管理することを目的として「市場リスク等管理規程」が定められております。具体的には、「市場リスク等管理要領」に基づき算出化されたトータル・リスク額が、当社グループの株主資本の範囲内となるように運営を行っております。トータル・リスク額はリスク管理部門、経理管理部門、営業本部のメンバーにより構成される月次のALM・リスク管理小委員会において測定、分析され、モニタリング結果を毎月経営会議へ報告しております

② 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理の具体的な指針を諸規定、マニュアルに定めており、管理の体系は個別案件の信用リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

個別案件の信用リスク管理については、個別案件審査を慎重に行い案件の選別を行うほか、リース物件の将来中古価値等も勘案の上、取引の可否判断を行っております。案件の決裁については、案件与信額、取引先のグループ企業に対する総与信額及び格付等に応じて、決裁権限レベルを定めております。案件取組後も定期的に自己査定を行い取引先の状況をモニタリングすることによりリスクの軽減を図っております。

ポートフォリオベースによる信用リスク管理においては、特定の業種あるいは債務者に過度のリスクが集中することを回避するとともに、当社の営業資産ポートフォリオの適正化を図るために、与信集中ガイドラインを制定しております。当該ガイドラインに基づき、リスク管理部門が信用リスクの分散状況をモニタリングし、定期的に状況を経営会議等に報告しております。

また、与信案件の信用リスクについては、信用ランク別デフォルト率や実損見込率に基づき計量化しております。

③ 市場性リスクの管理

当社グループは、提出会社の「市場リスク等管理要領」に基づき、市場性リスクを計量化し、把握、管理しております。市場性リスクのうち、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスクは経理・管理部門（財務部）、残価リスクはリスク管理部門（リスク統括・コンプライアンス部）の所管となり、モニタリング結果を月次のALM・リスク管理小委員会に報告しております。

(i) 金利リスクの管理

金利変動リスクについてはALMにより総合的に管理し、ALM・リスク管理小委員会においてALM方針に基づく実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii) 株式等の価格変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(iii) 為替の変動リスクの管理

外貨建ての取引は為替リスクに晒されておりますが、外貨建ての借入を行うことにより為替の変動リスクを減殺しております。

(iv) 残価リスクの管理

残価リスクについては定期的にモニタリングを実施しリスク量の測定を行うほか、中古市場における再販ノウハウの蓄積によりリスクの極小化に努めております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金等の金融資産、また、長期借入金、債権流動化に伴う長期支払債務、社債及びデリバティブ取引のうち金利スワップ等の金融負債であります。金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、平成27年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.1%)上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は1億93百万円減少するものと把握しております。反対に、金利が10ベース・ポイント(0.1%)下降したものと想定した場合には、1億91百万円増加するものと考えられます。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスク（資金繰りリスク）については、ALMにより適切な調達構造を維持するほか、資金調達手段の多様化を進めており、手元流動性の備えとして複数の金融機関から当座借越枠を取得しております。提出会社の財務部においては、日次の資金繰り表及び月次の資金繰り見通しを作成し、入出金予定額のデータと各部門からの報告等により資金繰り管理を徹底するとともに、資金効率を高め、流動性リスクと資金コストの最適化を図っております。また提出会社の財務部は、連結子会社についても資金繰りの状況を把握し、適宜、連結子会社の資金繰りを考慮した対応を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等により算定した場合、当該価額が異なることもあり得ます。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	48,731	48,731	—
(2) 割賦債権(*1)	143,053	136,465	△6,588
(3) リース債権及びリース投資資産(*1)	223,535	225,391	1,855
(4) 営業貸付金(*1)	30,133	29,996	△137
(5) その他の営業貸付債権(*1)	20,125	20,125	—
(6) 賃貸料等未収入金	4,814	4,814	—
(7) 投資有価証券	5,750	5,750	—
(8) 破産更生債権等(*1)	905	905	—
資産計	477,051	472,180	△4,870
(1) 支払手形及び買掛金	42,847	42,847	—
(2) 短期借入金	84,466	84,478	12
(3) コマーシャル・ペーパー	26,400	26,394	△5
(4) 社債	6,000	5,983	△16
(5) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	164,706	165,153	446
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務 （1年内支払予定を含む）	72,877	72,720	△157
負債計	397,298	397,578	280

(*1) 各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,442	32,442	—
(2) 割賦債権(*1)	149,334	142,986	△6,347
(3) リース債権及びリース投資資産(*1)	222,935	224,625	1,690
(4) 営業貸付金(*1)	31,595	31,145	△450
(5) その他の営業貸付債権(*1)	18,333	18,333	—
(6) 賃貸料等未収入金	5,074	5,074	—
(7) 投資有価証券	7,216	7,216	—
(8) 破産更生債権等(*1)	576	576	—
資産計	467,508	462,400	△5,107
(1) 支払手形及び買掛金	28,489	28,489	—
(2) 短期借入金	48,459	48,459	—
(3) コマーシャル・ペーパー	19,000	18,995	△4
(4) 社債	9,000	8,966	△33
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	223,913	223,626	△286
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	51,971	51,824	△146
負債計	380,833	380,361	△472

(*1) 各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(5) その他の営業貸付債権、(6) 賃貸料等未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦債権、(3) リース債権及びリース投資資産

各債権の内部格付、商品分類に基づく区分ごと、債権の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

また、リース債権及びリース投資資産については、残価保証額以外の残価を除いて時価を算出しております。

(4) 営業貸付金

元利金の合計額を、新規に同様の貸付金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(7) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(8) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

借入期間が6ヶ月を超えるもの、かつ最終返済日が当期末より3ヶ月を超えるものについて、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。それ以外の借入については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(6) 債権流動化に伴う長期支払債務（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を、新規に同様の発行、借入あるいは流動化を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記負債(5)参照）

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1,359	1,682
匿名組合出資金	—	79

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	48,731	—	—	—	—	—
割賦債権	49,136	34,150	26,352	17,532	10,672	8,487
リース債権及びリース投資資産	67,925	53,370	40,408	27,586	16,524	21,649
営業貸付金	11,858	6,053	4,026	4,787	2,015	2,766
その他の営業貸付債権	20,415	—	—	—	—	—
合計	198,067	93,575	70,786	49,906	29,212	32,903

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	32,442	—	—	—	—	—
割賦債権	50,976	37,237	27,242	18,866	9,313	8,380
リース債権及びリース投資資産	68,505	54,304	39,754	27,619	15,710	21,093
営業貸付金	11,537	5,196	5,958	2,155	5,001	2,524
その他の営業貸付債権	18,493	—	—	—	—	—
合計	181,955	96,738	72,954	48,642	30,025	31,998

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	84,466	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	26,400	—	—	—	—	—
社債	—	—	6,000	—	—	—
長期借入金	45,139	27,257	20,134	62,663	8,582	930
債権流動化に伴う支払債務	35,076	23,186	11,197	3,417	—	—
合計	191,081	50,443	37,331	66,081	8,582	930

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	48,459	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	19,000	—	—	—	—	—
社債	—	6,000	3,000	—	—	—
長期借入金	42,269	35,327	88,339	21,732	26,563	9,680
債権流動化に伴う支払債務	27,518	15,384	6,880	2,188	—	—
合計	137,246	56,712	98,220	23,920	26,563	9,680

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,664	2,647	3,017
	小計	5,664	2,647	3,017
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	85	98	△12
	小計	85	98	△12
合計		5,750	2,746	3,004

当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,134	2,611	4,523
	小計	7,134	2,611	4,523
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	82	98	△16
	小計	82	98	△16
合計		7,216	2,709	4,506

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	37	19	△17
合計	37	19	△17

当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	106	85	—
合計	106	85	—

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（平成26年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (百万円)	契約額等のうち １年超（百万円）	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取 固定支払	長期借入金	8,125	4,525	(注)
合計			8,125	4,525	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (百万円)	契約額等のうち １年超（百万円）	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取 固定支払	長期借入金	20,525	14,925	(注)
合計			20,525	14,925	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付型年金制度と退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,554百万円
勤務費用	195
利息費用	63
数理計算上の差異の発生額	△73
退職給付の支払額	△177
退職給付債務の期末残高	4,562

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,009百万円
期待運用収益	60
数理計算上の差異の発生額	163
事業主からの拠出額	161
退職給付の支払額	△107
年金資産の期末残高	3,287

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,544百万円
年金資産	△3,287
	257
非積立型制度の退職給付債務	1,018百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,275
退職給付に係る負債	1,275百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,275

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	195百万円
利息費用	63
期待運用収益	△60
数理計算上の差異の費用処理額	37
過去勤務費用の費用処理額	△100
確定給付制度に係る退職給付費用	136

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内容は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	669百万円
未認識数理計算上の差異	△54
合計	615

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43.6%
株式	30.5%
一般勘定	23.5%
その他	2.4%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	1.4%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	6.4%

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付型年金制度と退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,562百万円
勤務費用	181
利息費用	63
数理計算上の差異の発生額	△0
退職給付の支払額	△156
退職給付債務の期末残高	4,650

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,287百万円
期待運用収益	65
数理計算上の差異の発生額	146
事業主からの拠出額	160
退職給付の支払額	△90
年金資産の期末残高	3,569

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,625百万円
年金資産	△3,569
	55
非積立型制度の退職給付債務	1,024百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,080

退職給付に係る負債 1,080百万円

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 1,080

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	181百万円
利息費用	63
期待運用収益	△65
数理計算上の差異の費用処理額	13
過去勤務費用の費用処理額	△100
その他	45
確定給付制度に係る退職給付費用	137

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内容は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	569百万円
未認識数理計算上の差異	107
合計	676

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43.5%
株式	19.7%
一般勘定	22.5%
その他	14.3%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	1.4%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	6.4%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	555百万円	23百万円
貸倒引当金	4,595	3,824
投資有価証券評価損	2,328	1,311
減価償却費	1,151	801
退職給付に係る負債	674	569
賞与引当金	294	287
その他	559	490
繰延税金資産小計	10,159	7,307
評価性引当額	△7,495	△5,671
繰延税金資産合計	2,664	1,636
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,042	△1,416
その他	△112	△101
繰延税金負債合計	△1,154	△1,517
繰延税金資産の純額	1,509	118

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,839百万円	862百万円
固定負債－繰延税金負債	329	744

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△0.8
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	△20.5	△11.9
税率改正に伴う影響	0.8	1.4
その他	△0.6	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.1	25.9

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年 3月31日に公布され、平成26年 4月 1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年 4月 1日に開始する連結会計年度の解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は99百万円減少し、法人税等調整額が99百万円増加しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に成立し、同日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算において使用した法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日のものは35.6%から33.1%に、平成28年4月1日以後のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）1億30百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1億30百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、リース・割賦を中心に事業を展開しており、主たる営業取引の形態に応じた区分である、「リース・割賦」、「ファイナンス」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「リース・割賦」は、電算事務機、産業機械、工作機械、土木建設機械、輸送機器、医療機器、商業機器等のリース業務及び割賦販売業務を行っております。

「ファイナンス」は、航空機・船舶ファイナンス、法人向け融資、診療・介護報酬債権ファクタリング、売掛債権ファクタリング業務等を行っております。

「その他」は、リース取引の満了・中途解約に伴う物件売却、保険代理店業務、保証業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	リース・割賦	ファイナンス	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	90,865	1,172	10,134	102,172	—	102,172
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	90,865	1,172	10,134	102,172	—	102,172
セグメント利益	10,178	833	3,477	14,489	—	14,489
セグメント資産	400,308	49,726	7,432	457,467	60,825	518,292
その他の項目						
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	6,215	—	—	6,215	445	6,660

(注) セグメント資産の調整額は、主に管理部門を中心とした本社機能にかかる資産であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸 表計上額
	リース・割賦	ファイナンス	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	94,022	1,126	11,000	106,149	—	106,149
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	94,022	1,126	11,000	106,149	—	106,149
セグメント利益	10,246	737	2,552	13,537	—	13,537
セグメント資産	407,470	49,621	6,427	463,519	46,015	509,535
その他の項目						
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,213	—	—	6,213	1,066	7,279

（注）セグメント資産の調整額は、主に管理部門を中心とした本社機能にかかる資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱新生銀行	東京都中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接 97.84	資金の借入	資金の借入	86,975	短期借入金	26,157
							利息の支払	594	1年内返済 予定の長期 借入金	1,700
							手数料の支払	143	長期借入金	52,079

当連結会計年度（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱新生銀行	東京都中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接 97.84	資金の借入	資金の借入	20,854	短期借入金	16,934
							利息の支払	488	1年内返済 予定の長期 借入金	1,301
									長期借入金	51,793

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SLSS SHIPPING S. A.	パナマ共和国 パナマ市	1,000 USドル	船舶SPC	(所有) 直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 手数料の受取	2,160 195 39	営業貸付 金	10,441

当連結会計年度（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SLSS SHIPPING S. A.	パナマ共和国 パナマ市	1,000 USドル	船舶SPC	(所有) 直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 手数料の受取	5,347 252 30	営業貸付 金	12,369

(注) １．上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の借入については、市場金利を勘案し、交渉の上決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
- (3) 手数料の受取及び支払は、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	288.72円	312.20円
1 株当たり当期純利益金額	29.36円	22.60円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いによっております。

この結果、前連結会計年度の 1 株当たり純資産額は、2.01円増加しております。

3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	8,993	6,924
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	8,993	6,924
期中平均株式数（千株）	306,276	306,276

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第3回私募中期社債	平成26年 2月28日	6,000	6,000	0.700	無担保	平成29年 2月28日
	第4回私募中期社債	平成27年 2月27日	—	3,000	0.500		平成30年 2月27日
合計	—	—	6,000	9,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	6,000	3,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	84,466	48,459	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	44,115	40,868	0.8	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	1,023	1,401	1.4	—
コマーシャル・ペーパー	26,400	19,000	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	651	533	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	114,343	175,489	0.8	平成28年～平成34年
ノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,224	6,153	1.4	平成28年～平成35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,692	2,159	—	平成28年～平成34年
合計	278,917	294,064	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	33,875	86,859	20,286	25,912
ノンリコース 長期借入金	1,452	1,479	1,446	650
リース債務	427	378	379	379

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,799	30,519
割賦債権	※1,※2,※3 136,644	※1,※2,※3 142,267
リース債権	※1,※2,※3 60,578	※1,※2,※3 70,297
リース投資資産	※1,※2,※3 157,577	※1,※2,※3 146,693
営業貸付金	※3,※6,※8,※9 38,790	※3,※6,※8,※9 39,623
その他の営業貸付債権	※10 20,415	※10 18,493
賃貸料等未収入金	4,740	5,005
前払費用	457	434
未収入金	6,954	9,800
繰延税金資産	1,651	740
その他	※1,※3 10,229	※1,※3 8,045
貸倒引当金	△9,075	△7,924
流動資産合計	474,765	463,997
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	12,037	9,823
賃貸資産合計	12,037	9,823
社用資産		
建物（純額）	104	96
車両（純額）	0	0
器具備品（純額）	201	252
社用資産合計	306	348
有形固定資産合計	12,343	10,172
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	3	3
賃貸資産合計	3	3
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	995	1,430
その他	0	0
その他の無形固定資産合計	995	1,431
無形固定資産合計	999	1,434
投資その他の資産		
投資有価証券	7,057	8,404
関係会社株式	2,217	2,215
長期貸付金	627	383
破産更生債権等	※8 899	※8 564
長期前払費用	489	374
その他	2,807	2,620
貸倒引当金	△19	△14
投資その他の資産合計	14,079	14,548
固定資産合計	27,421	26,155
資産合計	502,187	490,153

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11,556	6,782
買掛金	30,505	20,612
短期借入金	※3,※7 83,816	※3,※7 48,259
1年内返済予定の長期借入金	※3 42,199	※3 38,434
コマーシャル・ペーパー	26,400	19,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	※2,※5 35,076	※2,※5 27,518
リース債務	651	549
未払金	※3 10,776	※3 12,890
未払費用	※3 273	※3 292
未払法人税等	1,545	663
賃貸料等前受金	5,154	4,908
預り金	※3 1,573	※3 1,571
前受収益	113	100
賞与引当金	813	855
その他	382	165
流動負債合計	250,838	182,603
固定負債		
社債	6,000	9,000
長期借入金	※3 109,664	※3 169,422
債権流動化に伴う長期支払債務	※2,※5 37,801	※2,※5 24,453
リース債務	2,692	2,184
繰延税金負債	449	813
退職給付引当金	1,855	1,722
その他	5,492	5,616
固定負債合計	163,956	213,213
負債合計	414,794	395,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,360	29,360
資本剰余金		
資本準備金	5,138	5,138
その他資本剰余金	37	37
資本剰余金合計	5,176	5,176
利益剰余金		
利益準備金	1,394	1,486
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	50,128	55,857
利益剰余金合計	51,522	57,343
自己株式	△609	△609
株主資本合計	85,449	91,270
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,943	3,066
評価・換算差額等合計	1,943	3,066
純資産合計	87,392	94,336
負債純資産合計	502,187	490,153

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高		
リース売上高	※1 82,745	※1 85,746
割賦売上高	3,466	3,436
ファイナンス収益	1,336	1,317
その他の売上高	9,419	10,692
売上高合計	96,968	101,193
売上原価	※2, ※3 83,185	※2, ※3 88,171
売上総利益	13,782	13,022
販売費及び一般管理費	※4 5,311	※4 6,634
営業利益	8,471	6,388
営業外収益		
受取利息	73	85
受取配当金	514	383
為替差益	121	154
その他	122	39
営業外収益合計	832	662
営業外費用		
支払利息	118	94
匿名組合投資損失	—	545
その他	11	40
営業外費用合計	129	681
経常利益	9,174	6,369
特別利益		
投資有価証券償還益	1,417	2,569
その他	20	86
特別利益合計	1,437	2,656
特別損失		
投資有価証券売却損	17	—
固定資産処分損	6	7
その他	0	1
特別損失合計	23	9
税引前当期純利益	10,588	9,016
法人税、住民税及び事業税	1,688	1,374
法人税等調整額	0	901
法人税等合計	1,689	2,276
当期純利益	8,898	6,739

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	29,360	5,138	37	5,176	1,302	42,240	43,542	△609	77,469
当期変動額									
剰余金の配当					91	△1,010	△918		△918
当期純利益						8,898	8,898		8,898
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	91	7,887	7,979	－	7,979
当期末残高	29,360	5,138	37	5,176	1,394	50,128	51,522	△609	85,449

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,103	1,103	78,573
当期変動額			
剰余金の配当			△918
当期純利益			8,898
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	840	840	840
当期変動額合計	840	840	8,819
当期末残高	1,943	1,943	87,392

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	29,360	5,138	37	5,176	1,394	50,128	51,522	△609	85,449
当期変動額									
剰余金の配当					91	△1,010	△918		△918
当期純利益						6,739	6,739		6,739
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	91	5,729	5,820	－	5,820
当期末残高	29,360	5,138	37	5,176	1,486	55,857	57,343	△609	91,270

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,943	1,943	87,392
当期変動額			
剰余金の配当			△918
当期純利益			6,739
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,122	1,122	1,122
当期変動額合計	1,122	1,122	6,943
当期末残高	3,066	3,066	94,336

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によって償却しております。なお、中途解約に伴う資産の処分損見込額を追加償却しております。

② 社用資産

定率法によって償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…3年～24年

器具備品…2年～20年

(2) 無形固定資産

① 賃貸資産

リース期間にわたり定額法によって償却しております。

② ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によって償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費…支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去一定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は45億64百万円であります。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引の売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末（平成20年3月31日）における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、原則的な処理を行った場合に比べ、税引前当期純利益は3億35百万円多く計上されております。

(2) オペレーティング・リース取引の売上高の計上基準

リース契約上収受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。

(3) 割賦販売取引の会計処理

割賦販売取引は、物件の引渡時に物件購入価額を元本相当額として割賦債権に計上し、賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引にもとづく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

② ヘッジ対象

借入金等

(3) ヘッジ方針

為替リスクのある資産については、社内規定にもとづき、為替予約等によりリスクをヘッジしております。

金利リスクのある負債については、社内規定にもとづき、金利スワップによりリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

① 個別ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

② 振当処理及び特例処理

有効性の評価は、省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の投資に計上し、5年間で均等償却をしております。

(3) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によって償却しております。なお、中途解約に伴う資産の処分損見込額を追加償却しております。

② 社用資産

定率法によって償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…3年～24年

器具備品…2年～20年

(2) 無形固定資産

① 賃貸資産

リース期間にわたり定額法によって償却しております。

② ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によって償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費…支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去一定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38億80百万円であります。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方式を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。なお、この変更に伴う影響はありません。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引の売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末（平成20年3月31日）における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、原則的な処理を行った場合に比べ、税引前当期純利益は1億71百万円多く計上されております。

(2) オペレーティング・リース取引の売上高の計上基準

リース契約上収受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。

(3) 割賦販売取引の会計基準

割賦販売取引は、物件の引渡時に物件購入価額を元本相当額として割賦債権に計上し、賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(4) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。
その配分方法は、総資産を営業取引にもとづく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段
為替予約取引及び金利スワップ取引
- ② ヘッジ対象
借入金等

(3) ヘッジ方針

為替リスクのある資産については、社内規定にもとづき、為替予約等によりリスクをヘッジしております。

金利リスクのある負債については、社内規定にもとづき、金利スワップによりリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

- ① 個別ヘッジ
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
- ② 振当処理及び特例処理
有効性の評価は、省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の投資に計上し、5年間で均等償却をしております。

(3) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
割賦販売契約に基づく預り手形	26,666百万円	25,099百万円
リース契約に基づく預り手形	4,267	3,565
その他の預り手形	4,505	5,165

※ 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
割賦債権	26,532百万円	17,765百万円
リース債権	8,380	5,929
リース投資債権	61,692	53,419
計	96,604	77,114

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	72,877百万円	51,971百万円

※ 3. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
短期金銭債権	21,210百万円	22,695百万円
長期金銭債権	600	360
短期金銭債務	27,895	18,295
長期金銭債務	52,079	51,793

注) 上記短期金銭債権及び長期金銭債権には、関係会社に対する貸付金(前事業年度200億65百万円、当事業年度222億19百万円)が含まれております。

4. 保証債務

営業取引として次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
国土交通省下請債権保全支援事業に係わる 保証債務	1,214百万円	921百万円
動産担保保証業務に係わる保証債務	65	223
その他の保証債務	—	110
計	1,280	1,255

注) 国土交通省下請債権保全支援事業に係わる保証債務については、保証履行時に建設業債権保全基金から前事業年度においては保証履行額の90%が補償され、当事業年度においては保証履行額の85%が補償されます。

※ 5. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

※6. 貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,892百万円	1,851百万円
貸出実行残高	268	50
差引額	1,623	1,801

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行（前事業年度は20行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額の総額	144,800百万円	116,400百万円
借入実行残高	82,274	48,259
差引額	62,526	68,141

※8. 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号）第9条の分類に基づく営業貸付金及びその他の営業貸付債権に係る不良債権の状況は次のとおりであります。（投資その他の資産「破産更生債権等」に含まれる貸付金を含む）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権	－百万円	－百万円
延滞債権	1,709	1,310
三カ月以上延滞債権	－	－
貸出条件緩和債権	－	126

注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものであります。

3. 三カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び三カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※9. 営業貸付金

主に証書貸付によるものであります。

※10. その他の営業貸付債権

主にファクタリングによるものであります。

(損益計算書関係)

※１．リース売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
ファイナンス・リース料収入	71,914百万円	75,387百万円
オペレーティング・リース収入	2,634	2,281
再リース料収入	5,260	5,037
その他のリース料収入	2,935	3,040
計	82,745	85,746

※２．リース原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
ファイナンス・リース料原価	66,022百万円	69,583百万円
オペレーティング・リース減価償却費	2,181	1,869
再リース資産減価償却費	1,314	1,228
固定資産税	1,690	1,762
その他のリース原価	2,784	3,010
計	73,993	77,453

※３．資金原価は、注記事項「重要な会計方針 6．収益及び費用の計上基準(4)金融費用の計上基準」に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
支払利息	2,831百万円	2,376百万円
受取利息	△3	△2
計	2,828	2,374

上記「支払利息」には、特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく関係会社に対する支払利息が、前事業年度は 5 億94百万円、当事業年度は 4 億88百万円含まれております。

※４．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度79%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度は21%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
給与手当	3,246百万円	3,239百万円
賞与引当金繰入額	813	855
福利厚生費	621	626
減価償却費	539	538
業務委託費	887	743
貸倒引当金繰入額	△2,430	△981

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式等（貸借対照表計上額は関係会社株式22億17百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式等（貸借対照表計上額は関係会社株式22億15百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	555百万円	23百万円
貸倒引当金	4,309	3,646
投資有価証券評価損	2,328	1,311
減価償却超過額	1,151	801
退職給付引当金	661	557
賞与引当金	289	282
その他	537	479
繰延税金資産小計	9,832	7,102
評価性引当額	△7,488	△5,671
繰延税金資産合計	2,344	1,431
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,029	△1,402
その他	△112	△101
繰延税金負債合計	△1,141	△1,503
繰延税金資産（△は負債）の純額	1,202	△72

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△0.9
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	△21.0	△12.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	1.3
その他	△1.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.0	25.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（平成26年3月31日）

「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、前事業年度の繰延税金資産の計算において使用した法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日のものは、38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が89百万円減少し、前事業年度に計上された法人税等調整額が89百万円増加しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に成立し、同日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算において使用した法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日のものは35.6%から33.1%に、平成28年4月1日以後のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1億20百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1億20百万円増加しております。

(重要な後発事象)

前事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		SMC(株)	100,000	3,584
		(株)小松製作所	275,000	649
		むさし証券(株)	287,669	329
		日本セイフティ(株)優先株	42,500	295
		アズワン(株)	81,060	294
		(株)ブロードリーフ	100,000	234
		日本アンテナ(株)	336,000	221
		前澤給装工業(株)	138,000	200
		明治ホールディングス(株)	11,700	171
		リゾートトラスト(株)	51,840	162
その他（57銘柄）		2,895,985	2,130	
計		4,319,754	8,275	

【その他】

投資 有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
		SL JURA CO., LTD（匿名組合出資金）	79,613,339	79
		テクノロジーベンチャーズ2号投資事業組合	47,904,799	50
		計	127,518,138	129

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
賃貸資産	12,037	2,984	1,893	3,305	9,823	68,911
建物	104	8	0	16	96	96
車両	0	—	—	—	0	0
器具備品	201	147	5	90	252	436
有形固定資産計	12,343	3,140	1,898	3,412	10,172	69,444
無形固定資産						
賃貸資産	3	1	0	1	3	2,586
ソフトウェア	995	858	2	421	1,430	10,145
その他の無形固定資産	0	—	—	0	0	1
無形固定資産計	999	860	2	423	1,434	12,733

(注) 有形固定資産に係る賃貸資産の当期増加額及び当期減少額は、同資産の購入及び売却、除却等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,094	7,939	9,094	7,939
賞与引当金	813	855	813	855

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 50株券 100株券 1,000株券 5,000株券 10,000株券 100,000株券 1,000,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 その他、取締役会が定めた日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料 株券1枚につき100円（消費税別）に印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して、これを行う。 公告掲載URL http://www.s-l.co.jp/company/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- （4）単元未満株式の買増しを請求する権利

2．当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場企業でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第 1 【最近の財務諸表】

1 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第42期 (平成23年 3 月 31 日)	第43期 (平成24年 3 月 31 日)	第44期 (平成25年 3 月 31 日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	70,403	54,569	55,863
割賦債権	*1, *2, *3 106,171	*1, *2, *3 106,686	*1, *2, *3 114,521
リース債権	*1, *2, *3 25,854	*1, *2, *3 31,070	*1, *2, *3 43,411
リース投資資産	*1, *2, *3 173,207	*1, *2, *3 159,066	*1, *2, *3 152,013
営業貸付金	*3, *6, *8, *9 35,173	*3, *6, *8, *9 35,604	*3, *6, *8, *9 41,816
その他の営業貸付債権	*10 11,371	*10 22,818	*10 22,478
賃貸料等未収入金	5,098	4,689	5,051
有価証券	—	5,000	1,500
前払費用	466	426	411
未収入金	6,479	6,318	6,736
繰延税金資産	1,967	1,515	1,270
その他	*1, *3 9,703	*1, *3 11,223	*1, *3 9,809
貸倒引当金	△ 12,169	△ 11,685	△ 10,596
流動資産合計	433,727	427,303	444,287
固定資産			
有形固定資産			
賃貸資産			
賃貸資産	11,245	13,326	12,520
賃貸資産合計	11,245	13,326	12,520
社用資産			
建物（純額）	34	126	104
構築物（純額）	0	—	—
車両（純額）	0	0	0
器具備品（純額）	177	189	151
社用資産合計	211	315	256
有形固定資産合計	11,457	13,642	12,776
無形固定資産			
賃貸資産			
賃貸資産	30	7	3
賃貸資産合計	30	7	3
その他の無形固定資産			
ソフトウェア	1,173	1,139	1,168
その他	3	2	0
その他の無形固定資産合計	1,177	1,142	1,169
無形固定資産合計	1,208	1,149	1,172
投資その他の資産			
投資有価証券	7,932	5,829	5,949
関係会社株式	2,208	2,202	2,207
長期貸付金	431	226	866
破産更生債権等	*8 501	*8 1,689	*8 699
長期前払費用	401	435	392
繰延税金資産	—	—	370
その他	3,611	3,742	2,937
貸倒引当金	△ 32	△ 28	△ 19
投資その他の資産合計	15,053	14,098	13,404
固定資産合計	27,719	28,889	27,354
資産合計	461,447	456,193	471,641

(単位：百万円)

	第42期 (平成23年 3 月31 日)	第43期 (平成24年 3 月31 日)	第44期 (平成25年 3 月31 日)
負債の部			
流動負債			
支払手形	4,704	9,053	9,302
買掛金	17,923	14,862	21,034
短期借入金	*3,*7 82,650	*3,*7 86,260	*3,*7 94,388
1年内返済予定の長期借入金	*3 63,987	*3 40,762	*3 29,547
コマーシャル・ペーパー	19,300	36,700	34,800
債権流動化に伴う支払債務	600	—	200
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	*2,*5 41,522	*2,*5 43,232	*2,*5 36,122
リース債務	521	691	650
未払金	*3 10,382	*3 8,593	*3 9,528
未払費用	*3 398	*3 404	*3 398
未払法人税等	98	65	265
賃貸料等前受金	5,042	4,968	4,778
預り金	*3 1,790	*3 1,675	*3 1,813
前受収益	112	144	138
賞与引当金	639	692	773
その他	321	363	78
流動負債合計	249,994	248,472	243,821
固定負債			
長期借入金	*3 90,890	*3 84,076	*3 95,051
債権流動化に伴う長期支払債務	*2,*5 44,190	*2,*5 40,972	*2,*5 43,862
リース債務	4,477	4,364	3,344
繰延税金負債	412	298	—
退職給付引当金	2,008	2,003	1,954
その他	3,883	4,606	5,034
固定負債合計	145,864	136,321	149,247
負債合計	395,858	384,794	393,068
純資産の部			
株主資本			
資本金	29,360	29,360	29,360
資本剰余金			
資本準備金	5,138	5,138	5,138
その他資本剰余金	37	37	37
資本剰余金合計	5,176	5,176	5,176
利益剰余金			
利益準備金	1,209	1,209	1,302
その他利益剰余金	29,232	35,065	42,240
繰越利益剰余金	29,232	35,065	42,240
利益剰余金合計	30,442	36,274	43,542
自己株式	△ 20	△ 20	△ 609
株主資本合計	64,958	70,791	77,469
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	629	607	1,103
評価・換算差額等合計	629	607	1,103
純資産合計	65,588	71,398	78,573
負債純資産合計	461,447	456,193	471,641

2 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第42期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第43期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第44期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高			
リース売上高	*1 94,879	*1 87,615	*1 82,943
割賦売上高	3,868	3,389	3,340
ファイナンス収益	1,141	1,140	1,480
その他の売上高	8,470	11,372	11,003
売上高合計	108,360	103,518	98,767
売上原価	*2, *3 92,483	*2, *3 87,845	*2, *3 84,498
売上総利益	15,876	15,672	14,269
販売費及び一般管理費	*4 9,741	*4 7,460	*4 7,678
営業利益	6,135	8,212	6,590
営業外収益			
受取利息	63	56	78
受取配当金	318	93	974
匿名組合収益分配金	407	295	508
その他	50	26	178
営業外収益合計	840	471	1,739
営業外費用			
支払利息	575	468	108
その他	38	27	7
営業外費用合計	613	495	116
経常利益	6,362	8,188	8,214
特別利益			
抱合せ株式消滅差益	102	—	—
投資有価証券売却益	—	45	120
その他	6	0	0
特別利益合計	109	45	120
特別損失			
災害による損失	*5 1,621	—	—
投資有価証券評価損	—	1,935	337
その他	252	18	5
特別損失合計	1,874	1,954	342
税引前当期純利益	4,598	6,279	7,991
法人税、住民税及び事業税	38	20	514
法人税等調整額	59	427	△716
法人税等合計	97	447	△202
当期純利益	4,500	5,832	8,194

3【株主資本等変動計算書】

第42期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	29,360	5,138	35	5,173	1,209	24,732	25,941	△35	60,440
当期変動額									
当期純利益						4,500	4,500		4,500
合併による変動額			2	2				15	17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	2	2	－	4,500	4,500	15	4,518
当期末残高	29,360	5,138	37	5,176	1,209	29,232	30,442	△20	64,958

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	487	487	60,927
当期変動額			
当期純利益			4,500
合併による変動額			17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	142	142	142
当期変動額合計	142	142	4,660
当期末残高	629	629	65,588

第43期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	29,360	5,138	37	5,176	1,209	29,232	30,442	△20	64,958
当期変動額									
当期純利益						5,832	5,832		5,832
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	5,832	5,832	－	5,832
当期末残高	29,360	5,138	37	5,176	1,209	35,065	36,274	△20	70,791

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	629	629	65,588
当期変動額			
当期純利益			5,832
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△22	△22	△22
当期変動額合計	△22	△22	5,809
当期末残高	607	607	71,398

第44期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	29,360	5,138	37	5,176	1,209	35,065	36,274	△20	70,791
当期変動額									
剰余金の配当					92	△1,019	△926		△926
当期純利益						8,194	8,194		8,194
自己株式の取得								△589	△589
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	92	7,175	7,267	△589	6,678
当期末残高	29,360	5,138	37	5,176	1,302	42,240	43,542	△609	77,469

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	607	607	71,398
当期変動額			
剰余金の配当			△926
当期純利益			8,194
自己株式の取得			△589
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	496	496	496
当期変動額合計	496	496	7,174
当期末残高	1,103	1,103	78,573

【注記事項】

(重要な会計方針)

第42期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によって償却しております。なお、中途解約に伴う資産の処分損見込額を追加償却しております。

② 社用資産

定率法によって償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…3年～24年

器具備品…2年～20年

(2) 無形固定資産

① 賃貸資産

リース期間にわたり定額法によって償却しております。

② ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によって償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去一定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は91億8百万円であります。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、平成23年3月1日に確定給付年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成14年3月29日、平成19年2月7日改正）を適用しております。この変更に伴い退職給付債務が10億4百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は33百万円、それぞれ増加しております。

5. 収益及び費用の計上基準

（1）ファイナンス・リース取引の売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末（平成20年3月31日）における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、原則的な処理を行った場合に比べ、税引前当期純利益は26億50百万円多く計上されております。

（2）オペレーティング・リース取引の売上高の計上基準

リース契約上収受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。

（3）割賦販売取引の会計処理

割賦販売取引は、物件の引渡時に物件購入価額を元本相当額として割賦債権に計上し、賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

（4）金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引にもとづく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

② ヘッジ対象

借入金等

（3）ヘッジ方針

為替リスクのある資産については、社内規定にもとづき、為替予約等によりリスクをヘッジしております。

金利リスクのある負債については、社内規定にもとづき、金利スワップによりリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

① 個別ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

② 振当処理及び特例処理

有効性の評価は、省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の投資に計上し、5年間で均等償却をしております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(重要な会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益は7百万円、税引前当期純利益は27百万円、それぞれ減少しております。

第43期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によって償却しております。なお、中途解約に伴う資産の処分損見込額を追加償却しております。

② 社用資産

定率法によって償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…3年～24年

器具備品…2年～20年

(2) 無形固定資産

① 賃貸資産

リース期間にわたり定額法によって償却しております。

② ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によって償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去一定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は66億78百万円であります。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引の売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末（平成20年3月31日）における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、原則的な処理を行った場合に比べ、税引前当期純利益は18億59百万円多く計上されております。

(2) オペレーティング・リース取引の売上高の計上基準

リース契約上収受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。

(3) 割賦販売取引の会計処理

割賦販売取引は、物件の引渡時に物件購入価額を元本相当額として割賦債権に計上し、賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引にもとづく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段
為替予約取引及び金利スワップ取引
- ② ヘッジ対象
借入金等

(3) ヘッジ方針

為替リスクのある資産については、社内規定にもとづき、為替予約等によりリスクをヘッジしております。

金利リスクのある負債については、社内規定にもとづき、金利スワップによりリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

- ① 個別ヘッジ
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
- ② 振当処理及び特例処理
有効性の評価は、省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の投資に計上し、5年間で均等償却をしております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

第44期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

- ① 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。
- ② 時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によって償却しております。なお、中途解約に伴う資産の処分損見込額を追加償却しております。

② 社用資産

定率法によって償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…3年～24年

器具備品…2年～20年

(2) 無形固定資産

① 賃貸資産

リース期間にわたり定額法によって償却しております。

② ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によって償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去一定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は64億63百万円であります。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引の売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末（平成20年3月31日）における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、原則的な処理を行った場合に比べ、税引前当期純利益は9億40百万円多く計上されております。

(2) オペレーティング・リース取引の売上高の計上基準

リース契約上収受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。

(3) 割賦販売取引の会計処理

割賦販売取引は、物件の引渡時に物件購入価額を元本相当額として割賦債権に計上し、賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引にもとづく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

② ヘッジ対象

借入金等

(3) ヘッジ方針

為替リスクのある資産については、社内規定にもとづき、為替予約等によりリスクをヘッジしております。

金利リスクのある負債については、社内規定にもとづき、金利スワップによりリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

① 個別ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

② 振当処理及び特例処理

有効性の評価は、省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の投資に計上し、5年間で均等償却をしております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

第44期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産のうち、器具備品について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

第44期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直し並びに開示の拡充を図っております。

(2) 適用予定日

平成25年4月1日以降開始する事業年度の期末から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

計算書類に与える影響額は、現在評価中であります。

(貸借対照表関係)

※ 1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	第42期 (平成23年 3 月31日)	第43期 (平成24年 3 月31日)	第44期 (平成25年 3 月31日)
割賦販売契約に基づく預り手形	21,028百万円	21,061百万円	22,232百万円
リース契約に基づく預り手形	3,979	3,917	3,520
その他の預り手形	3,838	2,899	3,544

※ 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	第42期 (平成23年 3 月31日)	第43期 (平成24年 3 月31日)	第44期 (平成25年 3 月31日)
割賦債権	27,367百万円	31,789百万円	34,399百万円
リース債権	5,206	6,879	9,375
リース投資債権	77,291	76,832	73,622
計	109,864	115,502	117,397

担保付債務は、次のとおりであります。

	第42期 (平成23年 3 月31日)	第43期 (平成24年 3 月31日)	第44期 (平成25年 3 月31日)
債権流動化に伴う支払債務	600百万円	一百万円	200百万円
債権流動化に伴う長期支払債務（1年内支払予定を含む）	85,713	84,205	79,985

注) 上記資産の他、第42期においては、長期借入金（1年内返済予定を含む）12億36百万円に対する担保として12億36百万円を限度とした営業貸付金を、第43期においては、長期借入金（1年内返済予定を含む）10億67百万円に対する担保として、10億67百万円を限度とした営業貸付金を、及び第44期においては、長期借入金（1年内返済予定を含む）10億38百万円に対する担保として、11億61百万円を限度とした営業貸付金をおのおの提供する債権譲渡予約を行っております。

※ 3. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	第42期 (平成23年 3 月31日)	第43期 (平成24年 3 月31日)	第44期 (平成25年 3 月31日)
短期金銭債権	8,609百万円	15,930百万円	20,012百万円
長期金銭債権	400	200	840
短期金銭債務	41,696	40,145	37,822
長期金銭債務	40,000	40,000	42,428

注) 上記短期金銭債権及び長期金銭債権には、関係会社に対する貸付金（第42期79億37百万円、第43期145億47百万円、第44期187億18百万円）が含まれております。

4. 保証債務

営業取引として次のとおり債務保証を行っております。

	第42期 (平成23年 3 月31日)	第43期 (平成24年 3 月31日)	第44期 (平成25年 3 月31日)
国土交通省下請債権保全支援事業に係わる保証債務	760百万円	1,873百万円	2,087百万円
動産担保保証業務に係わる保証債務	85	63	97
その他の保証債務	—	12	12
計	846	1,949	2,196

注) 国土交通省下請債権保全支援事業に係わる保証債務については、保証履行時に建設業債権保全基金から保証履行額の95%が補償されます。

※ 5. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

※ 6. 貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	第42期 (平成23年3月31日)	第43期 (平成24年3月31日)	第44期 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,150百万円	1,000百万円	1,860百万円
貸出実行残高	669	590	1,310
差引額	480	410	549

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※ 7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく各期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	第42期 (平成23年3月31日)	第43期 (平成24年3月31日)	第44期 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額の総額	157,650百万円	156,600百万円	161,100百万円
借入実行残高	82,450	85,060	91,820
差引額	75,200	71,540	69,280

※ 8. 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号）第9条の分類に基づく営業貸付金及びその他の営業貸付債権に係る不良債権の状況は次のとおりであります。（投資その他の資産「破産更生債権等」に含まれる貸付金を含む）

	第42期 (平成23年3月31日)	第43期 (平成24年3月31日)	第44期 (平成25年3月31日)
破綻先債権	－百万円	799百万円	－百万円
延滞債権	212	2,926	1,621
三カ月以上延滞債権	－	－	－
貸出条件緩和債権	4	－	－

- 注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものであります。
3. 三カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び三カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 9. 営業貸付金

主に証書貸付によるものであります。

※10. その他の営業貸付債権

主にファクタリングによるものであります。

(損益計算書関係)

※ 1. リース売上高の内訳は次のとおりであります。

	第42期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	第43期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第44期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
ファイナンス・リース料収入	83,260百万円	75,179百万円	72,113百万円
オペレーティング・リース収入	4,353	4,606	2,816
再リース料収入	5,763	5,706	5,500
その他のリース料収入	1,502	2,122	2,513
計	94,879	87,615	82,943

※ 2. リース原価の内訳は次のとおりであります。

	第42期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	第43期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第44期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
ファイナンス・リース料原価	72,806百万円	66,811百万円	64,866百万円
オペレーティング・リース減価償却費	3,057	2,063	2,339
再リース資産減価償却費	1,604	1,591	1,445
固定資産税	2,085	1,921	1,740
その他のリース原価	2,646	2,564	2,571
計	82,200	74,953	72,962

※ 3. 資金原価は、注記事項「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準(4)金融費用の計上基準」に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	第42期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	第43期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第44期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
支払利息	4,113百万円	3,579百万円	2,957百万円
受取利息	38	23	7
計	4,075	3,556	2,950

上記「支払利息」には、特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく関係会社に対する支払利息が、第42期は5億98百万円、第43期は5億32百万円及び第44期は5億79百万円含まれております。

※ 4. 販売費に属する費用のおおよその割合は第42期82%、第43期73%及び第44期74%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は第42期18%、第43期27%及び第44期は26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第42期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	第43期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第44期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
給与手当	3,178百万円	3,114百万円	3,192百万円
賞与引当金繰入額	639	692	773
福利厚生費	528	537	605
減価償却費	581	586	569
業務委託費	615	605	605
貸倒引当金繰入額	2,508	303	387

※ 5. 第42期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年31日)

平成23年 3 月11日に発生した東日本大震災に関連して、災害による損失として16億21百万円を計上しております。その内訳の主なもの、被害対象地域における取引先の財政状態悪化に伴う金銭債権に対する貸倒引当金繰入額15億86百万円であります。

(有価証券関係)

第42期（平成23年3月31日）

子会社株式等（貸借対照表計上額は関係会社株式22億8百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第43期（平成24年3月31日）

子会社株式等（貸借対照表計上額は関係会社株式22億2百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第44期（平成25年3月31日）

子会社株式等（貸借対照表計上額は関係会社株式22億7百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第42期 (平成23年 3 月31日)	第43期 (平成24年 3 月31日)	第44期 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産			
税務上の繰越欠損金	4,967百万円	3,112百万円	1,205百万円
貸倒引当金	7,245	5,618	4,999
投資有価証券評価損	2,431	2,769	2,837
減価償却超過額	2,587	1,985	1,446
退職給付引当金	817	717	701
賞与引当金	260	263	293
その他	522	463	562
繰延税金資産小計	18,832	14,931	12,047
評価性引当額	△16,793	△13,337	△9,716
繰延税金資産合計	2,039	1,594	2,331
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	△412	△298	△591
その他	△71	△78	△98
繰延税金負債合計	△483	△376	△690
繰延税金資産 (△は負債) の純額	1,555	1,217	1,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第42期 (平成23年 3 月31日)	第43期 (平成24年 3 月31日)	第44期 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない 項目	3.8	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	△1.8	—	△2.2
住民税均等割	0.5	0.3	0.3
評価性引当額の増減	△27.4	△42.0	△37.6
子会社合併に伴う影響	△16.7	—	—
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	—	8.6	—
その他	3.0	△0.6	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1	7.1	△2.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

第42期（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

第43期（平成24年3月31日）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のため施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以後のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。また、繰越欠損金の控除限度額については、平成24年4月1日以後に開始する事業年度より、その繰越控除をする事業年度の所得金額の80%に制限されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4億91百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5億33百万円、その他有価証券評価差額金が42百万円、それぞれ増加しております。

第44期（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

第42期（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

第43期（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

第44期（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

第 2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

昭和リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石塚 雅博	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原 啓之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 雅子	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和リース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和リース株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月26日

昭和リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮 和敏	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原 啓之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 雅子	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和リース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和リース株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月26日

昭和リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石塚 雅博	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原 啓之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 雅子	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和リース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和リース株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月26日

昭和リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮 和敏	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原 啓之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 雅子	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和リース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和リース株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。